

# 幹部職員名簿

令和 5 年 5 月 2 5 日

総 企 財 県 危 部	民 機	務 画 務 生 管 外	活 理	部 部 部 部 部 局
----------------------------	--------	----------------------------	--------	----------------------------



## 総務常任委員会

【総務部】(19名) ※総務部次長、教育課長、教育課大学振興官は除く(文教常任委員会に出席)

局室	所 属	氏 名
	総務部長	こばし ひろかず 小橋 浩一
	総務部次長	かげやま あきひこ 陰山 晶彦
	総務課長	にしたに み き 西谷 美貴
秘書 広報室	総務部次長兼秘書広報室長	ありた かずなり 有田 一成
	秘書広報室参事兼秘書課長	だんの れいこ 團野 礼子
	広報プロデューサー	ありた よしひろ 有田 佳浩
	儀典室長	うえの たけまさ 上野 健全
	広報広聴課長	とみた けいいち 富田 恵一
	広報広聴課 メディア推進官兼秘書課 広報調整官	すずき けいし 鈴木 景詩
	広報広聴課 広聴官	ふくら かずひろ 福浦 和広
	市町振興課長	ほそかわ けいた 細川 敬太
	市町振興課 市町連携推進官	わだ ひろかず 和田 博一
	教育課長	つかもと たかし 塚本 崇
	教育課 大学振興官	みやはら よしふみ 宮原 芳文
	法務文書課長	たていし ゆういち 立石 裕一
	法務文書課 県民情報官	しまづ よしずみ 嶋津 良純
職員局	職員局長兼元町プロジェクト外室参事	いづつ しんたろう 井筒 信太郎
	人事課長	うえだ しんや 上田 真也
	職員課長	いづか ちかこ 飯塚 知香子
	管財課長	ますざわ きよつぐ 増澤 清嗣
元町プロ ジェクト外室	元町プロジェクト室長	すが ゆうじ 菅 雄二
	元町再開発課長	あらい たかひろ 新井 隆浩

【企画部】(21名)

局室	所 属	氏 名
企画部長		もりもと ゆたか 守本 豊
情報戦略監		あかざわ しげる 赤澤 茂
企画部次長		かわい ふみひこ 川井 史彦
企画部次長		やまきた たかこ 山北 貴子
総務課長		よしおか あきてる 吉岡 章晃
総合政策課長兼総務部秘書広報室秘書課 政策調整官		わたい つよし 綿井 剛
総合政策課 政策推進官		あおた りょう 青田 亮
総合政策課 水素・エネルギー企画官		おおはら しげゆき 大原 成幸
広域調整課長		あずま ひでき 東 秀紀
計画課長		いわきり げんたろう 岩切 玄太郎
地域振興課長		なかむら ひろあき 中村 浩明
地域振興課 歴史資源活用専門官		やました しろう 山下 史朗
SDGs推進課長		さしる ひさのぶ 佐城 永修
万博 推進局	万博推進局長	みやけ たかゆき 三宅 隆之
	万博推進課長	きしもと けんご 岸本 健吾
	万博推進課 フィールドパビリオン推進官	おきた けんご 沖田 謙吾
情報政策課長		きみなみ せいた 木南 晴太
デジタル改革課長		やまぐち みつる 山口 充
デジタル改革課 システム企画官		はた まさひろ 畑 正宏
統計課長		おかだ よしひさ 岡田 佳久
統計課 統計分析官		あしや つねのり 芦谷 恒憲

【財務部】(9名)

所 属	氏 名
財務部長	いなぎ ひろみつ 稲木 宏光
財務部次長	なか の その ぜんめい 中之蘭 善明
総務課長兼財政課長	かなざわ ともみち 金澤 友道
財政課 資金管理官	にしやま かずお 西山 和男
財政課 財政企画官	の だ まさひろ 野田 政裕
税務課長	さとう よしてる 佐藤 嘉晃
税務課 個人住民税特別対策官	くろだ みさこ 黒田 美佐子
税務課 不正軽油特別対策官	はらだ ゆたか 原田 裕
県政改革課長	はら あきら 原 晃

【県民生活部】(16名)

所 属	氏 名
県民生活部長	いのもと ちあき 井ノ本 知明
県民生活部次長	たけや あきひろ 竹谷 昭宏
県民生活部次長	なかい か な こ 中井 佳奈子
県民生活部次長	おぐら ようこ 小倉 陽子
人権参事	こたに ひろかず 小谷 寛和
総務課長	はしもと ひろよし 橋本 浩良
総務課 人権推進室長	やまなか たかし 山中 節
県民躍動課長	さとう まさあき 佐藤 正明
県民躍動課 消費政策官	としき みゆき 戸敷 幸
芸術文化課長	よしむら こうじ 吉村 興二
くらし安全課長	みやざき しんいち 宮崎 伸一
くらし安全課 交通安全官	おおうち まさてる 大内 政照
男女青少年課長	きた もりひと 北 守人
スポーツ振興課長	たかはし けんじ 高橋 健二
スポーツ振興課 スポーツ推進調整官	おりべ たけし 織邊 剛
スポーツ振興課 マラソン担当官	しんたに しょうぞう 新谷 庄造

【危機管理部】(10名)

所 属	氏 名
防災監兼危機管理部長	えんどう えいじ 遠藤 英二
副防災監	いけだ よりあき 池田 頼昭
危機管理部次長	しろした たかひろ 城下 隆広
危機管理部次長	おのやま ただし 小野山 正
総務課長	ただ あつお 多田 敦生
防災支援課長	おくみ けいご 奥見 啓五
防災支援課 広域防災官	かげやま ぎょうすけ 陰山 暁介
災害対策課長	ふじもと たけし 藤本 剛司
災害対策課 訓練・調整官	つきのわ としろう 月輪 敏郎
消防保安課長	なかみち かずよし 中道 一義

【出納局】(6名)

所 属		氏 名
会計管理者		しろ ゆ み こ 城 友美子
	出納局長	なか の やすのり 中野 恭典
	工事検査室長	たつ か あきろう 達可 明朗
	会計課長	かかえ ひろき 抱 宏樹
	審査指導課長	こおりた ちから 郡田 力
	物品管理課長	ふじわら のりあき 藤原 則昭

【議会事務局】(5名)

所 属		氏 名
議会事務局長		たかなが とおる 高永 徹
	議会事務局次長	かすたに ひろゆき 糟谷 浩行
	総務課長	やまだ よしあき 山田 義明
	議事課長	きかき たけなお 榊 丈直
	調査課長	よしづ けんいち 葦津 賢一

【監査委員事務局】(3名)

所 属		氏 名
監査委員事務局長		たかの しげや 高野 滋也
	監査委員事務局次長兼監査第1課長	かのう けいこ 加納 恵子
	監査第2課長	のたけ のぶゆき 野武 伸行

【人事委員事務局】(3名)

所 属		氏 名
人事委員会事務局長		ふるかわ たくや 古川 卓哉
	任用課長	にしたに ともこ 西谷 智子
	給与課長	いのうえ ひろたか 井上 博尊

# 事 務 概 要

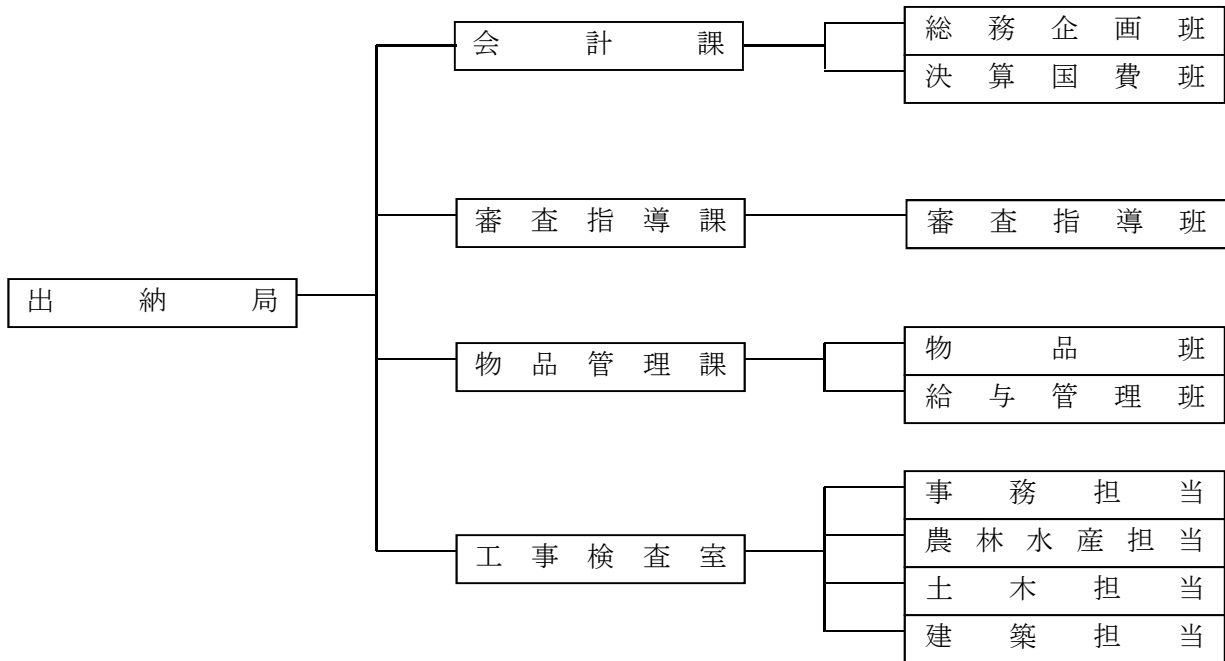
令 和 5 年 度

兵 庫 県 出 納 局





## 1 組織図



## 2 職員現員表

(令和5年4月1日現在)

所属名	現員	内訳		備考
		事務	技術	
会計課	18	18		会計管理者、出納局長を含む
審査指導課	10	10		
物品管理課	14	14		
工事検査室	16 (1)	1	15 (1)	
合計	58 (1)	43	15 (1)	

※ ( ) 外書きは兼務職員

### 3 事務概要

#### (1) 会計事務の総括

##### ①会計機関の設置

会計事務の正確性と公正性を確保するため、知事から独立した権限を有する会計機関（会計管理者、出納員、経理員）を設置

区分	職務等	職	充てられる職員
執行機関	歳入の徴収、支出負担行為及び支出命令、財産の取得、管理及び処分等	知事	
会計機関	支出負担行為の確認（支出命令の審査）、現金の出納及び保管、現金及び財産の記録管理等	会計管理者	
		出納員	出納局長、出納局各課長、本庁各部署経理担当班長、地方機関（かい）総務担当課長等
		経理員	経理事務担当職員等

##### ②出納員及び経理員に対する研修

出納員及び経理員等を対象とした研修会を実施  
研修実績（令和4年度）

研修名	実施日	対象者	参加人数
出納員研修	初任者研修	R4年4月6日(半日)	新任出納員等 44人
	フォローアップ研修	R4年11月21日	出納員複数年経験者 42人
経理事務担当者研修	初任者研修	R4年7月6、13、20日	新任経理員等 126人
	中堅経理員研修	R4年11月17日	経理員複数年経験者 38人

##### ③公金機関の指定及び検査

公金の取扱いの効率化と安全を図るため、金融機関を指定して公金の収納・支払の事務を取り扱わせるとともに、当該事務の執行状況を検査

公金機関の指定状況（令和5年4月1日現在）

区分	金融機関名	全 体			
		うち 県 内			
		法人数	店舗数	法人数	店舗数
指定金融機関	三井住友	1	483	1	69
指定代理金融機関	但馬、みなと、県信連	3	167	3	167
収納代理金融機関	銀行、信金、信組ほか	61	2,659	57	913
	ゆうちょ	1	24,835	1	954
合 計		(64※)66	28,144	62	2,103

(※)指定代理金融機関のうち2法人の県外店舗は、収納代理金融機関であるため、法人数を再掲

##### ④歳計現金等

###### (7) 歳計現金等の保管・運用

歳計現金及び基金に属する現金は、確実かつ有利な運用を図る必要があることから、支払準備金は決済用預金により保管、余剰資金は預金に見合う相殺債務のある金融機関への定期性預金等により運用

歳計現金運用実績・・・R3、R4実績なし

#### (イ) 例月現金出納検査

毎月の収入額・支出額の計数と指定金融機関の収支状況を照合・確認し、監査委員が検査を実施

#### ⑤決算の調製

毎会計年度、会計ごとに歳入歳出予算の執行実績をとりまとめ、知事に提出

決算事務の流れ

5月31日	—	出納を閉鎖し、収支を確定
8月31日 までに	会計管理者	決算を調製し、出納閉鎖後3か月以内に知事に提出 ・歳入歳出決算書 ・実質収支に関する調書 ・歳入歳出決算事項別明細書 ・財産に関する調書
↓	知事	決算書類を監査委員の審査に付す
↓	監査委員	審査の上、意見を決定し知事に送付
9月議会	知事	決算書類に監査委員の意見を付けて議会の認定に付す

#### ⑥国費事務の法定受託

会計法第48条の規定に基づき、会計管理者が国の会計機関（歳入徴収官及び官署支出官）として、国の歳入及び歳出の会計事務を法定受託

国費歳入・歳出実績（令和4年度）

区分	件数	金額
歳入	1,919件	78,292百万円
歳出	10,364件	1,854,610百万円

#### ⑦業務改革の推進

県民等の利便性の向上と職員の業務効率化を両立するICTを活用した業務改革を推進

##### (ア) キャッシュレス決済の推進

###### ○ 電子納付システムの活用（令和4年4月運用開始）

クレジットカード、インターネットバンキング、スマホ払い、コンビニ払いが可能な手数料納付手続を拡充

###### ○ キャッシュレス窓口端末の導入（令和4年11月運用開始）

神戸運転免許更新センター等7か所の窓口にキャッシュレス端末を試行導入・効果検証

##### (イ) 行政手続オンライン化の推進

###### ○ 単価契約の物品調達手続のオンライン化（令和4年4月運用開始）

単価契約物品の購入決定、業者発注手続等のオンライン化による業務の効率化の推進

###### ○ 債権者登録のオンライン化（令和4年6月運用開始）

債権者（県民等）によるオンライン申請・登録が可能なシステムを導入し、県民の利便性向上と行政の簡素化・効率化を推進

##### (ウ) ペーパーレス化の推進

###### ○ 電子決裁の活用促進

財務会計システム（令和4年3月運用開始）等に整備した電子決裁の活用促進

###### ○ ペーパーレス・ストックレスの推進

令和3年度より決算書等を電子化し、本監査等のペーパーレス会議等に対応

(2) 支出

①支出命令の審査（支出負担行為の確認）

部局からの支出命令に対し、原因となる支出負担行為（契約等）が法令又は予算に違反していないこと及び債務が確定していること等を審査

審査実績（令和4年度）

支出命令審査	歳入戻出命令審査	合 計
99,865件	451件	100,316件

\*部局出納員に権限委任している経費（光熱水費等）を除く

②支払事務

支出命令の審査を終了したものについて、直接払、隔地払又は口座振替払の方法により支払  
支払状況（令和4年度）

区 分	内 容	件 数	金 額
直 接 払	資金前受者等に対する現金支払及び書面請求払経費等に対する支払	7,190件	678,708百万円
隔 地 払	送金通知書等を指定金融機関等に持参し支払	8件	1百万円
口座振替払	債権者の預金口座に振り込む支払	833,506件	2,007,861百万円
合 計		840,704件	2,686,570百万円

\*県税還付金、給与、恩給を除く

(3) 会計事務の適正化

①会計事務指導

会計事務の適正な執行を図るため、本庁部局及びかいに赴き会計事務指導を実施（現地指導）

現地指導を実施しない全てのかいの出納員、経理員に歳入金、歳出金及び歳入歳出外現金の証拠書類、契約書、出納簿等の持参を求め、出納局で検査・指導を実施（証拠書類検査）

実施状況（令和4年度）

区 分	対象数	実 施 数			
		現地指導	証拠書類検査	合 計	
本庁部局	19	19	0	19	
か い	知事部局	44	44	0	44
	教育委員会（県立学校除く）	15	15	0	15
	県立学校	163	30	133	163
	公安委員会（警察署）	46	8	38	46
	小 計	268	97	171	268
合 計	287	116	171	287	

②部局が行う県関係団体の会計事務指導への支援

県関係団体の会計事務について、所管課室が実施する指導に対し、部局の要請に基づき、助言、指導、研修を実施

助言・指導実績（令和4年度）

区 分	対象団体
決算指導	26団体
期中指導	7団体

研修実績（令和4年度）

研修名	実施日	対象者	参加人数
県関係団体運営研修会	R4年9月8日	公社等役職員、所管 課室職員	46人
簿記研修会（簿記基礎研修会）	R4年7月6日		52人
簿記研修会（簿記ステップアップ研修会）	R4年11月21日		36人

(4) 契約事務の適正化

①物品関係入札参加資格者の登録

業者からの申請に基づき、経営規模及び状況等を審査し、物品関係入札参加資格者として、名簿（R5.4.1～R8.3.31有効）を作成（3年更新）

登録状況（令和5年5月1日現在）

基準受付			追加受付	随時受付	合計
電子申請	書面申請	小計	電子申請	書面申請	
4,704件	86件	4,790件	0件	0件	4,790件

②随意契約の審査

随意契約の適正な運用を図るため、随意契約審査会を設置し、随意契約の適否について審査

実施状況（令和4年度）

審査対象	区分	工事・製造 請負	物品等			左記以外	合計
			物品購入	物件借入	財産売払		
	予定価格	250万円超	160万円超	80万円超	50万円超	100万円超	
審査件数		37件	27件	2件	0件	51件	117件

(5) 物品の調達、管理及び処分

部局（警察本部、企業庁及び病院局を除く）における物品の購入、借入れ、修繕及び不用物品の売払等を実施

① 物品の調達及び管理

物品調達状況（令和4年度）

一般競争入札		随意契約		合計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
66件	936,445千円	2,594件	325,585千円	2,660件	1,262,030千円

② インターネットオークションを活用した不用物品の売却

売却実績（令和4年度）

件数	売却額	内訳
4件	8,629千円	バス1台、小型貨物自動車1台、船舶1隻、質量分析計1式

\* 紀尾井町戦略研究所(株)が運営する「インターネット公有財産売却システム」を活用

(6) 給与及び旅費の集中管理

部局長から予算執行の分任を受けた給与、旅費等について審査の上、支給  
支給実績（令和4年度）

区 分	件 数	金 額
給 与	230,085件	119,971百万円
旅 費	40,848件	134百万円

(7) 工事検査

工事目的物が契約図書等に定めた品質・出来形を確保していることを検査  
工事検査実施状況（令和4年度）

種 別	対 象 工 事	中間検査 (※)	完成検査	合 計
県営工事	契約金額1件1,000万円以上	615件	718件	1,333件
補助工事	補助金額1件1,000万円以上	33件	44件	77件
合 計		648件	762件	1,410件

(※) 中間検査：建築工事1億円、その他工事3千万円以上の重要な工事について実施

(8) 内部管理制度の推進・評価

適正な事務の管理及び執行を確保するため、兵庫県内部管理基本方針に基づき行政目的の達成  
を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価を実施

4 予算の概要

(1) 予算総括表

(単位：千円)

会 計 名	令和5年度 当初予算額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
一 般 会 計	831,117	0	15,146	0	815,971

(2) 令和5年度当初予算の主なものの概要

(一般会計)

(単位：千円)

事項名及び 事業名	令和5年度 当初予算額	財 源 内 訳			概 要 説 明
		国 庫	特 定	一般(起債)	
出納事務取扱費	264,995	0	0	264,995	会計事務の審査・指導、公 金機関の指定・検査、収入 証紙の売りさばき、キャッシュ 決済の推進に要する経費
出 納 管 理 費	64,955	0	1,008	63,947	給与・旅費事務の集中管理、 物品の購入事務に要する経 費
工 事 検 査 費	14,138	0	14,138	0	重要な県営工事及び補助工 事の検査の実施に要する経 費

資料 3

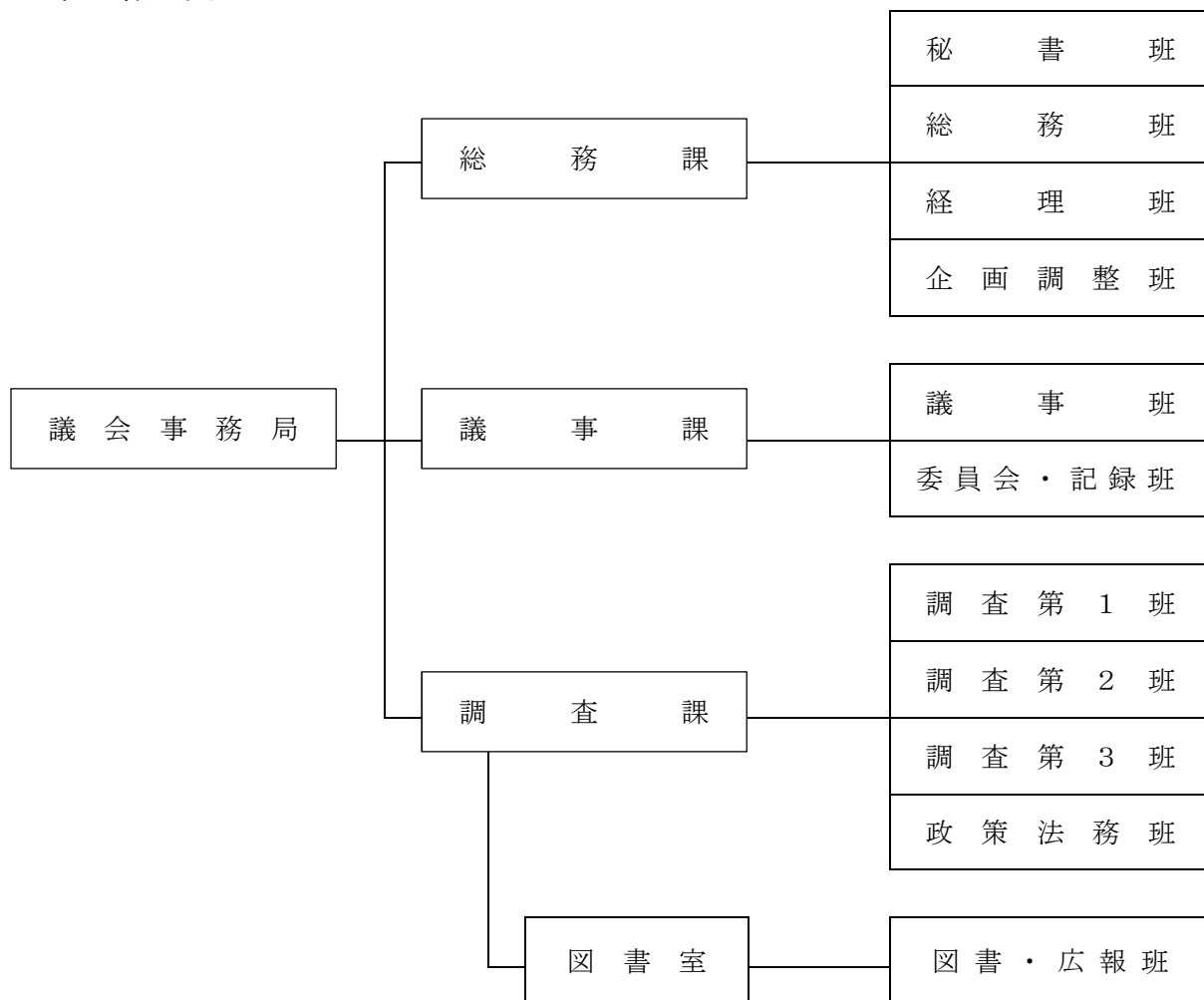
# 事 務 概 要

令 和 5 年 度

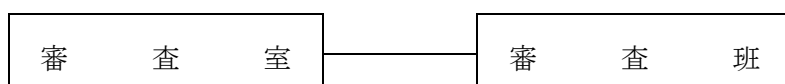
兵庫 県 議 会 事 務 局



# 1 組織図



## 政務活動費調査等協議会事務局



# 2 職員現員表

局名	現員	内 訳			備 考
		事務	技術	技能 労務	
議会事務局	44	41	1	2	

(令和5年4月1日現在)

### 3 事務概要

#### (1) 県民と対話する県議会の推進

##### ① オール県議会での情報発信

###### ○ 「ひょうご県議会だより」による情報発信

全戸配布の実施等により、県議会の情報を発信する。

(ア) 発行回数 年4回（定例会後に発行）

(イ) 発行部数 各260万部

(ウ) 配布方法 シルバー人材センター・自治会による手配り、新聞折込

###### ○ 【新規】「若者向け議会広報ポータルサイト」の開設

若者の県議会に対する関心を高めるため、「若者向け議会広報ポータルサイト」を県議会ホームページ内に開設する。

(ア) 開始時期：令和6年2月（予定）

(イ) 主な内容：公募によりサイト内のコンテンツを作成する高校生を募集

###### ○ 議会総合PR誌「はい、県議会です。」の作成

オールカラー印刷、視覚障害者向け音声読み上げコードを掲載したPR誌により、県議会の役割や仕組み、年間の活動等を紹介する。

###### ○ 議会広報テレビ番組「はい、県議会です。」の放送

日曜朝に1分間番組を年間16回放送し、テレビを通じて議会の活動を紹介する。

###### ○ 議会中継の実施

本会議及び大会議室、中会議室で開催される委員会の映像をインターネットで配信する。

##### ② 県民との意見交換

###### ○ 常任委員会での意見交換

常任委員会の管内調査において、若い世代との意見交換を実施し、委員会審議に活かす。

また、傍聴機会の拡充等を目的として、管内調査時にあわせて地域で常任委員会を開催する。今年度は、2つの地域（西播、但丹）で開催の予定。

###### ○ 「県議会サテライトゼミ」の開催

議員と県内の大学ゼミ生との日頃の調査研究や実践活動に基づく政策議論を通じて若者の感性や発想を議会に反映させるとともに、生きた学習の場として、今後の大学等での実習・実践に活かしていくことを目指す。

#### (2) 政策提言機能強化を目指す県議会の推進

##### ① 政策提言機能の強化

###### ○ 政策提案条例の企画立案機能の強化

各党派政務調査会長会において、政策法務研修を実施するなど、議員提案政策条例等の企画立案の推進を図る。

###### ○ 政調懇話会の開催

県政の課題に関する調査・研究を通じて、議員の政策立案・提言力等の資質向上を図る。

## ② 政務活動費の適正使用、公文書の適正管理

### ○ 政務活動費の適正かつ効果的な運用と信頼確保

政務活動費を活用した調査研究等の活動を積極的に行い、本会議・委員会での質問や県政報告、重要政策提言等の政策立案に活かしていく。

また、第三者機関設置による政務活動費の適正使用等の調査審議と県議会ホームページでの収支報告書等の情報公開に取り組む。

### ○ 兵庫県議会の公文書の管理に関する条例の推進

条例に基づき、県議会の諸活動を県民に説明する責務が果たせるよう公文書の適正な管理を進める。

## (3) スマート県議会の推進

### ① 県議会のICT化の推進

議会LANのペーパーレス会議システムや議会公用タブレット端末の活用等により、本会議等すべての会議において、ペーパーレス化を推進する。

### ② 県議会のユニバーサル化

視覚障害者に向けた広報の展開等により、県議会のユニバーサル化に取り組む。

点字広報 年4回 B5版、36頁 1,100部

声の広報 年4回 CD 700枚

### ③ 県議会から進める働き方改革

議会公用タブレット端末や議員連絡サイトと公用クラウドメールの活用による効率化、また勤務時間内の議会対応の徹底等を通じて、県職員及び議員のワークライフバランスを実現する。

## (4) 新議会の円滑な運営

### ① 【新】新議会への対応

任期の「ずれ」が解消された、改選後新議会の円滑な運営に向け、新議会議員の受入準備、新議会世話人会等の開催、新任議員研修会、控室の整備等を実施する。

### ② 【新】議場棟の耐震診断結果への対応

令和4年度の耐震診断結果、直下型地震の際、倒壊・崩壊に至る可能性があり、議場棟を引き続き使用することが出来ないとされたことから、当面「3号館7階大会議室」での、本会議の円滑な運営に取り組む。

#### 4 予算の概要

##### (1) 予算総括表

(単位：千円)

会計名	令和5年度 当初予算額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
一般会計	2,554,830	0	3,708	0	2,551,122

##### (2) 令和5年度当初予算の主なものの概要

(一般会計)

(単位：千円)

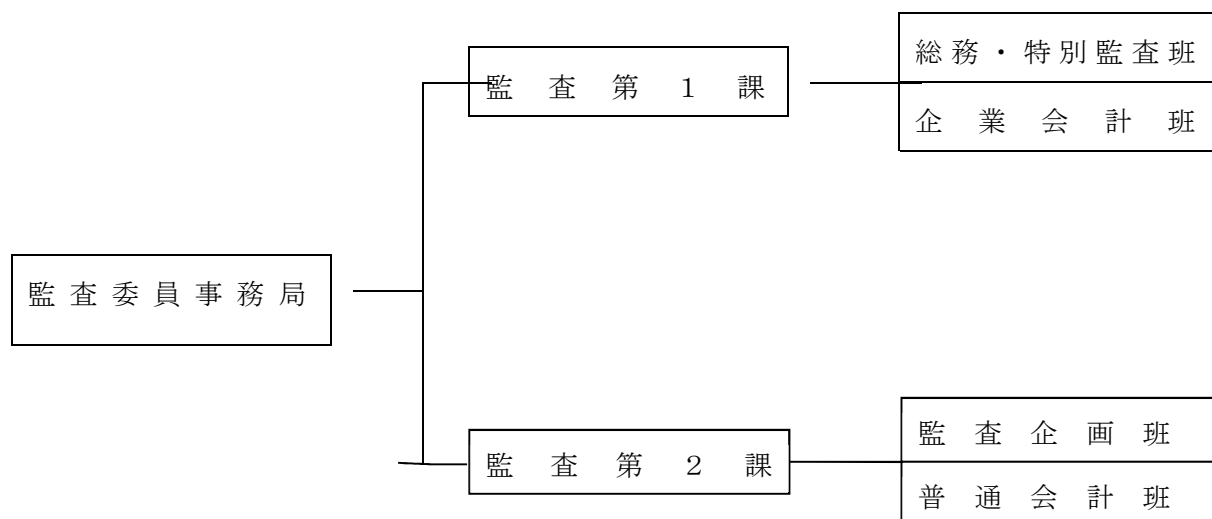
事項名及び 事業名	令和5年度 当初予算額	財源内訳			概要説明
		国庫	特定	一般(起債)	
議会運営費	555,638	0	0	555,638	議会開催及び運営に要する経費
委員会運営費	35,820	0	0	35,820	委員会開催及び運営に要する経費
議会事務局運営費	196,305	0	3,708	192,597	議会事務局の運営に要する経費 1 県議会広報紙「県議会だより」 発行費 100,100

# 事務概要

令和5年度

兵庫県監査委員事務局

## 1 組織図



## 2 職員現員表

局名	現員	内 訳			備 考
		事務	技術	技能 労務	
監査委員事務局	22	22			

(令和5年4月1日現在)

### 3 事務概要

#### (1) 監査委員の行う主な監査等

##### ① 監査

名称	根拠条項	監査対象事項	監査実施上の要件	監査結果の処理		
				提出先	公表	
一般	定期監査	法 199条 4項	1 県の財務に関する事務の執行 2 県の経営に係る事業の管理	毎会計年度 1 回以上	議会 知事 関係執行機関	県公報登載 措置結果 の公表を 含む
	随時監査	法 199条 5項		必要があると 認めるとき	議会 知事 関係執行機関	県公報登載 措置結果 の公表を 含む
監査	行政監査	法 199条 2項	県の事務の執行  自治事務にあつては、労働委員会及び収用委員会の権限に属する事務で政令で定めるものを除き、法定受託事務にあつては国の安全を害するおそれがあることその他の事由により監査委員の監査の対象とすることが適当でないものとして政令で定めるものを除く。	必要があると 認めるとき	議会 知事 関係執行機関	県公報登載 措置結果 の公表を 含む
	財政的援助団体等の監査	法 199条 7項	次に掲げるもの出納その他の事務の執行に係るもの  (1) 県が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているもの  (2) 県が資本金等の4分の1以上を出資している法人  (3) 県が借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの  (4) 県が受益権を有する不動産の信託の受託者  (5) 県が公の施設の管理を委託しているもの	必要があると 認めるとき  知事の要求があるとき	議会 知事 関係執行機関	県公報登載
特別監査	直接請求による監査	法75条3項	県の事務の執行のうち請求に係る事項	選挙権者総数の50分の1以上の連署による請求があるとき	請求代表者 議会 知事 関係執行機関	県公報登載 措置結果 の公表を 含む

名 称	根 拠 条 項	監 査 対 象 事 項	監 査 実 施 上 の 要 件	監 査 結 果 の 処 理	
				提 出 先	公 表
特     別     監     査	議会の請求による監査	法98条 2項  県の事務の執行のうち請求に係る事項  (自治事務にあつては、労働委員会及び取用委員会の権限に属する事務で政令で定めるものを除き、法定受託事務にあつては国の安全を害するおそれがあることその他の事由により議会の請求による監査の対象とすることが適当でないものとして政令で定めるものを除く。)	議会の請求があるとき	議 会	県公報登載 措置結果 の公表を 含む
	知事の要求による監査	法 199条 6項  県の事務の執行のうち要求に係る事項	知事の要求があるとき	知 事	県公報登載 措置結果 の公表を 含む
	指定金融機関等の監査	法 235条の2 2 項  指定金融機関等が取り扱う県の公金の収納又は支払の事務	必要があると認めるとき  知事の要求があるとき	議 会 知 事 (知事が要求した場合は知事のみ)	
	出納取扱金融機関等の監査	地公企法27条 の2 1 項  出納取扱金融機関等が取り扱う県の地方公営企業の業務に係る公金の収納又は支払の事務	必要があると認めるとき  管理者の要求があるとき	議 会 知 事 管 理 者 (管理者が要求した場合は管理者のみ)	
	住民監査請求による監査	法 242条  知事若しくはその他の執行機関又は職員の次に掲げる行為で請求に係る事項  (1) 違法又は不当な ① 公金の支出 ② 財産の取得、管理又は処分 ③ 契約の締結又は履行 ④ 債務その他の義務の負担  (2) 違法又は不当に ① 公金の賦課又は徴収を怠る事実 ② 財産の管理を怠る事実	住民から請求のあるとき  監査及び勧告は請求のあった日の翌日から起算して60日以内に行うただし、個別外部監査契約に基づく監査による場合は90日以内	1 棄却の場合 請求人に理由を付して通知  2 容認の場合 議会、知事その他の執行機関又は職員に期間を示して必要な措置を勧告  請求人に勧告内容、措置結果を通知	県公報登載 措置結果 の公表を 含む



名 称	根 拠 条 項	監 査 対 象 事 項	監 査 実 施 上 の 要 件	監 査 結 果 の 処 理	
				提 出 先	公 表
特 別 監 査  職員の賠償 責任の監査	法 243条の2 の2 3 項  地公企法34条	次に掲げる行為で、損害を与えたと知事(管理者)が認めた事項についての損害の有無、賠償責任の有無及び賠償額の決定  (1) 出納職員等が ① 故意又は過失により現金を亡失したとき ② 故意又は重大な過失により有価証券、物品若しくは占有動産を亡失又は損傷したとき  (2) 予算執行職員等が故意又は重大な過失により、法令の規定に違反して、支出負担行為、支出命令、支出等をしたこと又は怠ったことにより県に損害を与えたとき	知事の要求があるとき  管理者の要求があるとき	知 事  管 理 者	

## ② 検 査

名 称	根 拠 条 項	検 査 対 象 事 項	検 査 実 施 上 の 要 件	検 査 結 果 の 処 理	
				提 出 先	公 表
例月現金出納検査	法 235条の2 1 項	県の現金の出納 (公営企業会計の現金の出納を含む)	毎月1回	議 会 知 事	
指定金融機関等の検査結果の報告要求	令 168条の4 3 項	会計管理者の行う指定金融機関等の検査結果			
出納取扱金融機関等の検査結果の報告要求	地公企令22条 の5 3 項	管理者の行う出納取扱金融機関等の検査結果			
地方税の収納事務受託者の検査結果の報告要求	令 158条の2 5 項	会計管理者の行う地方税の収納事務受託者の検査結果			

## ③ 審 査

名 称	根 拠 条 項	審 査 対 象 事 項	審 査 実 施 上 の 要 件	審 査 結 果 の 処 理	
				提 出 先	公 表
決算審査	法 233条 2項	歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定める書類  〔歳入歳出決算事項別明細書、 実質収支に関する調書、 財産に関する調書〕	知事からの審査依頼	知 事	
地方公営企業の決算審査	地公企法30条 2 項	決算報告書等法律で定める書類及び証書類その他政令で定める書類  〔キャッシュ・フロー計算書、収益費用 明細書、固定資産明細書、 企業債明細書〕	知事からの審査依頼	知 事	
知事が作成した内部管理評価報告書の審査	法150条5項	内部管理に関する方針に基づき整備した体制について、知事が作成した評価報告書	毎会計年度少なくとも1回以上知事からの審査依頼	知 事	

名 称	根 拠 条 項	審 査 対 象 事 項	審 査 実 施 上 の 要 件	審 査 結 果 の 処 理	
				提 出 先	公 表
基金の審査	法 241条 5項	特定の目的のために定額の資金を運用するための基金について運用の状況を示す書類	知事からの審査依頼	知 事	
健全化判断比率の審査	健全化法 3条 1項	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類	知事からの審査依頼	知 事	
資金不足比率の審査	健全化法22条 1項	資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類	知事からの審査依頼	知 事	

#### ④意見の提出

名 称	根 拠 条 項	意 見 提 出 対 象 事 項	提 出 上 の 要 件	意 見 の 処 理	
				提 出 先	公 表
地方公共団体の組織及び運営の合理化に資するための意見の提出	法 199条10項	県の組織及び運営の合理化に資する事項	監査の結果に基づき必要があると認めるとき	議 会 知 事 関係執行機関	
住民監査請求があった後に、当該請求にかかる行為又は怠る事実に関する損害賠償請求権等の放棄に関する議決をしようとする場合の意見の提出	法242条10項	住民監査請求に係る行為又は怠る事実に関する損害賠償又は不当利得返還請求権その他の権利の放棄に関する議決	権利の放棄に関する議決をしようとする議会からの意見聴取	議 会	
知事、委員等の賠償責任につき、善意で重過失がない場合、職責等を考慮して一定額以上を免責することを定める条例の制定・改廃の議決をする際の意見の決定	法243条の2 2項	知事又は委員等の賠償責任につき、善意でかつ重過失がないときは職責その他の事情を考慮して政令で定める基準を参酌して、一定額以上を免責することを定める条例の制定又は改廃に関する意見	条例の制定をしようとする議会からの意見聴取	議 会	
職員の賠償責任の全部又は一部を免除する場合の意見の提出	法 243条の2 8 項 地公企法34条	職員の賠償責任の全部又は一部の免除	知事から要求があるとき  管理者から要求があるとき	知 事  管 理 者	

(注) 法：地方自治法、令：地方自治法施行令、地公企法：地方公営企業法、地公企令：同法施行令、健全化法：地方公共団体の財政の健全化に関する法律

## (2) 令和5年度監査等計画

### ①監査の対象数

定期監査の対象数は次のとおりとする。

区分	令和5年度		令和4年度	
	監査対象数	監査実施計画数	監査対象数	監査実施数
本庁	137	137	139	139
地方機関(かい)	269	269	268	268
かいでない地方機関	19	19	20	20
地方公営企業法の適用 の地方機関	16	16	16	16
合計	441	441	443	443

(注) 1 令和5年度監査対象数が前年度から減少した要因は、組織改正によるものである。

2 このほか必要に応じ、財政的援助団体等の監査を実施しており、令和5年度は9団体の監査を実施する。

### ②監査等の時期

#### ア 定期監査

本庁については決算審査と並行して、各課について実施し、地方機関については地域を11ブロック(神戸、阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路、東京)に分け年間監査計画により実施する。

#### イ 財政的援助団体等の監査

当該団体の決算理事会等の終了後、県の地方機関の定期監査と調整し、随時実施する。

#### ウ 決算審査

知事からの審査の依頼に基づき実施し、依頼を受けた日から50日以内に審査意見書を提出する。

#### エ 例月現金出納検査

前々月分を原則として毎月16日に実施する。

#### 4 予算の概要

##### (1) 予算総括表

(単位：千円)

会計名	令和5年度 当初予算額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
一般会計	226,907	0	0	0	226,907

##### (2) 令和5年度当初予算の主なものの概要

(一般会計)

(単位：千円)

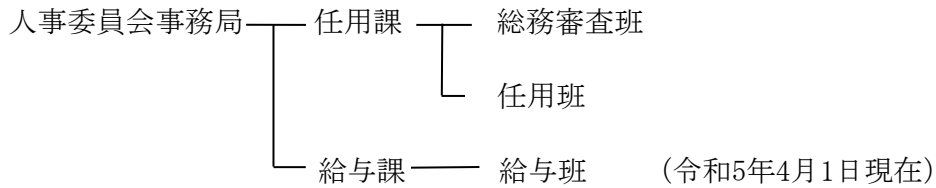
事項名及び 事業名	令和5年度 当初予算額	財 源 内 訳			概 要 説 明
		国 庫	特 定	一般(起債)	
監査委員事務局 運 営 費	20,144	0	0	20,144	法令に基づき実施する監 査、 審査等の執行に要する経費

# 事 務 概 要

令 和 5 年 度

兵庫県人事委員会事務局

## 1 組織



## 2 職員現員 16名

## 3 事務概要

### (1) 職員の任用

#### ア 職員採用競争試験(令和4年度)

区分	職種	受験者数	合格者数	倍率
特別枠	総合土木職等 5職種	289	68	4.3
行政A(大卒程度)	一般事務職等 14職種	772	217	3.6
資格免許職	保健師等 12職種	391	97	4.0
行政B(高卒程度)	一般事務職等 7職種	176	49	3.6
経験者	一般事務職等 8職種	1,000	117	8.5
計		2,628	548	4.8

#### イ 職員採用選考試験(令和4年度)

職種	受験者数	合格者数	倍率
獣医師、研究員、埋蔵文化財技師等 26職種	305	74	4.1

#### ウ 広報等の取組(令和4年度)

(ア) 兵庫県職員採用ポータルサイトの運営

(イ) 兵庫県職員採用Twitterの運営

(ウ) 職員採用PR動画の作成及び配信

- ・「18人それぞれのアイデア！」(11職種、18人の職員が仕事への思いを語る)
- ・「兵庫県職員 一日密着」(一般事務職 男性職員編・女性職員編)
- ・「県内各地で働く、リアル」
- ・「転職の理由」
- ・「「土木」の、アイデア」
- ・「兵庫県の重要施策を担う。」
- ・「新人職員に一日密着」

(エ) 説明会等の実施

( )内は令和3年度実績

実施場所	実施回数	参加人数
大学	48(42)	1,297( 986)
職員ガイダンス等	8( 8)	875( 919)
公務員予備校主催説明会	9( 8)	564( 711)
就職情報提供企業説明会	13(20)	750(1,376)
合計	78(78)	3,486(3,992)

## (2) 職員の給与

### ア 職員の給与実態調査

職員の給与等の実態を把握し、給与報告等の基礎資料を得ることを目的として、令和4年4月1日に在職する職員について、「職員給与実態調査」を実施した。

(円)

給料表	一人当たり平均給与総額	内 訳						
		給料	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	その他の手当
行政職	396,602	327,341	8,743	27,028	6,073	15,132	9,602	2,683
研究職	458,260	376,697	11,330	28,633	7,463	19,606	11,271	3,260
医師・歯科医師職	790,471	384,077	2,836	68,453	5,242	7,059	40,916	281,888
看護職	421,105	339,500	2,167	32,116	9,333	21,589	0	16,400
警察職	401,260	329,992	14,690	29,333	4,897	14,875	1,236	6,237
高等学校教育職	( )	(16,576)	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	454,008	380,242	9,015	27,992	6,844	11,759	2,987	15,169
中小学校教育職	( )	(13,799)	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	423,313	361,833	8,150	25,093	6,394	7,777	5,566	8,500
計	( )	(8,078)	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	418,686	350,509	10,174	27,150	6,013	11,697	4,729	8,414

( ) 内は、教職調整額及び給料の調整額の内書

### イ 民間の給与実態調査

職員の給与と民間従業員の給与とを比較検討するための基礎資料を得ることを目的として、人事院及び各都道府県等人事委員会との共同により、各調査対象事業所の協力を得て実施した。

産業分類	事業所数
農業、林業、漁業	0
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	14
製造業	187
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	63
卸売業、小売業	25
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	15
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	59
計	363

### ウ 職員の給与等に関する報告及び勧告

ア、イの調査結果等に基づき、議長及び知事に、令和4年10月13日に職員の給与等について報告をし、併せて給与の改定等について所要の措置をとるよう勧告した。

- ・ 給与抑制措置前の公民較差〔959円(0.25%)〕を埋めるため、初任給及び若年層の給料月額を引上げ
- ・ 期末・勤勉手当(ボーナス)を引上げ(0.10月分)

### (3) 職員の利益保護

#### ア 勤務条件に関する措置要求

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、人事委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求できる。

〈令和4年度の係属及び処理状況〉

令和3年度末 係属件数	令和4年度		令和4年度 末係属件数
	新規要求件数	終結件数	
3	3	4	2

#### イ 不利益処分に関する審査請求

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた場合に、人事委員会に対して、審査請求できる。

〈令和4年度の係属及び処理状況〉

区 分	令和3年度 末係属件数	令和4年度		令和4年度 末係属件数
		請求件数	終結件数	
分 限 処 分	免職			
	休職			
	降任			
	降給			
懲 戒 処 分	免職		1	1
	停職		1	1
	減給	1		1
	戒告			
その他		3	3	
計	1	5	4	2

### (4) 労働基準監督機関の職権行使

#### ア 許認可及び届出の受理

人事委員会が労働基準監督機関として、令和4年度に行った許認可及び届出の受理等の状況は、次のとおりである。

- ・ 解雇予告除外認定 6件
- ・ 時間外労働・休日労働に関する協定届 187件
- ・ 宿日直勤務許可 1件
- ・ 有機溶剤中毒予防規則一部適用除外認定 1件
- ・ 機械等の設置届 1件

#### イ 実地調査等の実施

労働基準法、労働安全衛生法等の関係法令の遵守状況を調査し、違反行為を指導するため、令和4年度は人事委員会所管の全315事業場について書面調査を行い、うち8事業場について実地調査を実施した。



#### 4 予算の概要

##### (1) 総括表

(千円)

会計名	令和5年度 当初予算額	財源内訳		
		国庫支出金	特定財源	一般財源
一般会計	187,902	0	10	187,892

##### (2) 主なもの

(千円)

事項名	令和5年度 当初予算額	財源内訳			説明
		国庫支出金	特定財源	一般財源	
人事委員会事務局 運営費	23,476	0	10	23,466	人事委員会事務局運 営に要する経費

# 事 務 概 要

令 和 5 年 度

総 務 部

## <目次>

I	重要施策体系表	3
II	重要施策	4
III	組織図・組織改正図（令和5年4月1日現在）	9
IV	職員数（令和5年4月1日現在）	11
V	予算の概要	12

令和5年度重要施策体系表

【総務部】

(単位：千円)

県民目線での行政運営の推進 (546,426)	多様な県民ニーズの把握 (88,982)	多様な広聴ツールの活用	(87,782)
		若者との対話の充実	(1,200)
	効果的な情報発信 (457,444)	戦略的な広報活動の推進	(437,108)
		全庁広報力の充実強化	(20,336)
持続可能な行財政基盤の確立 (4,473,690)	市町の行財政基盤確立への支援 (4,473,690)	県と市町の連携推進	(317,594)
		市町の自律的運営への支援	(3,904,276)
		社会保障・税番号制度の推進	(251,820)
県政を支える職員の養成と新しい働き方の推進 (456,867)	適正な人事管理と働きやすい職場づくり (456,867)	人材育成と新しい働き方の推進	(106,629)
		職員の健康管理の推進	(350,238)
県有財産の有効活用と県政情報の公開等の推進 (6,274,367)	県有財産の適正管理と有効活用 (6,005,047)	公共施設等の適正管理の推進	(5,954,452)
		県有財産の有効活用	(50,595)
	公文書の管理・県政情報の公開等の推進 (269,320)	適正かつ効率的な公文書の管理の推進	(226,303)
		県政情報の公開等の推進	(43,017)
元町地域の活性化の推進 (60,382)	元町地域の魅力向上の推進 (60,382)	元町周辺再整備グランドデザイン等の検討	(60,382)
兵庫の個性と特色を生かした教育の振興 (43,227,521)	私立学校教育の振興 (33,564,888)	私立学校の運営支援	(22,542,226)
		私立学校生徒の就学支援の推進	(9,529,821)
		少子対策への支援	(1,492,841)
	兵庫県公立大学法人への運営支援 (9,611,279)	県立大学運営への支援	(8,701,500)
		専門職大学運営への支援	(909,779)
県内大学との連携強化 (51,354)	県内大学との連携・大学間交流の促進	(51,354)	
地域における躍動する兵庫の推進 (1,002,294)		県民局・県民センターにおける施策の展開	(1,002,294)

# 令和5年度重要施策説明要旨

総務部

## 1 県民目線での行政運営の推進

### (1) 多様な県民ニーズの把握

#### ア 多様な広聴ツールの活用

県民との対話を積極的に推進し、意見・提言を県政に反映していくため、「県民意識調査」や「県民モニター」、「さわやか提案箱」などの多様なチャンネルを通じて県民の意向を把握するとともに、県民相談事業の円滑な運営に努め、県民ニーズへの迅速な対応を図る。

#### イ 若者との対話の充実

県内の大学生・専門学校生・高校生等と知事が自由に意見交換する「学生未来会議」の場等を活用し、学生を取り巻く様々な課題を把握するとともに、若者の自由な発想による意見・提案を県政へ反映させる。

### (2) 効果的な情報発信

#### ア 戦略的な広報活動の推進

##### (ア) トップセールスによる情報発信の強化

県民に県政情報を的確に分かりやすく伝えるとともに、県の魅力を内外に強力に発信するため、知事定例記者会見でのモニター活用やライブ配信に加え、会議、視察などを可能な限り公開するほか、会議後の記者対応等、報道機関からの取材に積極的に対応する。

##### (イ) 効果的な広報媒体の活用

テレビやラジオ、広報紙等の既存媒体の活用を継続するほか、デジタル媒体等時流を捉えた広報手法を活用し、県の魅力を発信する。また、生徒・学生など若者を巻き込んだ広報企画としてテレビ番組とSNS等のメディアミックスによる情報発信に取り組むなど、各媒体の強みを活かして、各世代に向け効果的に情報を発信する。

#### イ 全庁広報力の充実強化

専門人材を活用した広報刊行物の品質向上や広報手法の相談体制、実践的な研修（広報の重要性、SNSの活用、広報媒体の編集方法など）を実施するなど、時代の変化に応じた情報発信力の強化を図る。

## 2 持続可能な行財政基盤の確立

### (1) 市町が行財政基盤確立への支援

#### ア 県と市町の連携推進

県・市町懇話会や県・市長会・町村会政策懇話会、県・神戸市調整会議等を活用し、地域の課題について協議及び意見交換を行い、県及び市町がそれぞれの役割や機能を果たしながら連携を一層密にし、相互に効率的、効果的な施策展開を図る。

#### イ 市町の自律的運営への支援

##### (ア) 市町が行財政運営への支援

持続可能な地域社会の実現に向けた行財政運営、地域活性化施策に関する財源確保、ふるさと納税の適正な運用と地域資源認定の活用、公務員制度の適正な運用及び公営企業の経営改革の推進などについて、情報提供、研修その他助言等を行うとともに、新たに総括的支援制度として創設した「躍動する兵庫応援事業（県・市町連携枠）」(R5～R7)を活用して、自律的かつ持続的な行財政運営を支援する。

##### (イ) 県から市町への権限移譲の推進

「県から市町への権限移譲検討会議」等を通じて、県と市町の役割分担や市町の意向を踏まえつつ、県と市町が連携して県独自の権限移譲の推進を図る。

##### (ウ) 市町連携の促進

人口減少と少子高齢化の加速により、様々な資源制約が顕在化する中、各市町が個々に有する既存施設やノウハウなどの資源を相互に融通し合いながら、行政サービスの維持・向上を図る必要性が高まっていることから、市町とともに必要な市町連携の実現に向けた検討を進めていく。

#### ウ 社会保障・税番号制度の推進

各市町のマイナンバーカード交付体制の強化に向けて必要な助言を行うほか、交付率が7割を超えたことから、今後のマイナンバーカードの日常的な利活用シーンの拡大（健康保健保険証及び運転免許証との一体化等）を見据え、マイナンバーカードの利活用や普及について周知広報を積極的に展開する。

### 3 県政を支える職員の養成と新しい働き方の推進

#### (1) 適正な人事管理と働きやすい職場づくり

##### ア 人材育成と新しい働き方の推進

人事施策全般を一貫した考え方の下に整備するための基本的な方向性や全職員が共有する価値観と行動指針「HYOGO' s WAY」を定めた「兵庫県人材マネジメント方針」(R5.3策定)に基づき、職員のキャリアビジョンを踏まえた人事配置や職員の挑戦を促す人事評価制度の構築、職員研修の充実等を進める。

また、県民本位で質の高い行政サービスの提供に向け、「新しい働き方推進プラン」(R5.2月策定)に基づき、テレワークの更なる活用やペーパーレス化をはじめとした柔軟で多様な働き方の推進、休暇・休業制度の活用促進、超過勤務の縮減、職員の意識改革等に取り組む。

##### イ 職員の健康管理の推進

###### (ア) 健康を保持する取組の推進

職員一人ひとりが心身両面にわたり健康で職務を遂行できるよう、生活習慣病対策に重点をおいた健康診断・がん検診を実施し、診断結果を踏まえた保健指導を行う。

こころの健康対策としては、ストレスチェックを実施するとともに、心身の不調を感じた場合に身近に相談できる「健康なやみ相談室」の運営、メンタルヘルス研修を実施する。

あわせて、療養職員が早期に職場復帰できるよう、職場や自治研修所等ならし出勤を実施する等、医師や保健師との連携により、職員本人や所属に対する支援強化に取り組む。

###### (イ) 福利厚生の実施

職員が意欲を持って公務に従事できるよう、福利厚生事業を実施する。

### 4 県有財産の有効活用と県政情報の公開等の推進

#### (1) 県有財産の適正管理と有効活用

##### ア 公共施設等の適正管理の推進

「兵庫県公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的視点から財政負担の軽減・平準化を図りながら、施設の機能や安全性を確保するため、老朽化対策等を推進する。

##### イ 県有財産の有効活用

県保有の未利用財産の有効活用を進めるため、部局間の連携のもと、庁内での利活用、国や市町での有効活用、一般競争入札による売却などに積極的に取り組む。

## (2) 公文書の管理・県政情報の公開等の推進

### ア 適正かつ効率的な公文書の管理の推進

公文書等の管理に関する条例に基づき、公文書を適正に管理するとともに、文書管理システムの活用等による公文書の電子的管理を推進する。

### イ 県政情報の公開等の推進

公正で透明な県政を実現するための情報公開制度を運用するとともに、個人情報保護に関する法律及び同法施行条例（R5.4月施行）に則って、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益の保護を図る。

## 5 元町地域の活性化の推進

### (1) 元町地域の魅力向上の推進

#### ア 元町周辺再整備グランドデザイン等の検討

将来の元町全体のグランドデザインを神戸市と連携して策定していく中で、働き方改革を踏まえた県庁舎のあり方を検討する。

現庁舎の安全対策については、令和4年度に実施した詳細な耐震診断（時刻歴応答解析）の結果を踏まえ、令和7年度に1・2号館の移転を開始し、移転後は建物を撤去する。また、1・2号館の撤去後は、当面の跡地の暫定利用として市民緑地を整備し、県民の憩いの場やイベント広場、災害対応の拠点としての活用を検討する。

## 6 兵庫の個性と特色を生かした教育の振興

### (1) 私立学校教育の振興

#### ア 私立学校の運営支援

独自の教育理念と特色ある教育により公教育の一翼を担う私立学校の振興を図るため、私立の幼・小・中・高校に対する経常費補助や耐震化の促進、特色ある教育活動等への支援を行うとともに、専修学校・各種学校の運営費等への補助を行う。

#### イ 私立学校生徒の就学支援の推進

国の就学支援金に加えて、県単独の授業料軽減補助を実施し、所得区分に応じた授業料の軽減を行うとともに、奨学給付金制度や入学資金貸付制度により、授業料以外の教育費負担についても支援を行う。

また、国の高等教育の修学支援新制度により、専門学校において授業料等の減免を行う。

#### ウ 少子対策への支援

私立幼稚園における預かり保育や在宅乳幼児とその保護者に対する体験幼児教育等への取組を支援するとともに、子ども・子育て支援新制度における幼保連携型、幼稚園型認定こども園においても、幼児教育水準を維持向上できるよう特色教育等への支援を行う。



## (2) 兵庫県公立大学法人への運営支援

### ア 県立大学運営への支援

少子化による大学間競争の激化に加え、地域創生の推進など新たな課題に対応するため、令和3年4月から導入した1法人複数大学制による教育、研究、社会貢献の高度化等を図ることで、個性、特色豊かな魅力ある大学づくりを支援する。

また、姫路工学キャンパスの建替整備などを計画的に進め、教育、研究の充実を図る。

### イ 専門職大学運営への支援

芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出する専門職業人を育成し、あわせて地域に根ざした教育研究活動を推進することにより、地域及び国際社会に貢献する大学づくりを支援する。

### ウ 高等教育無償化への取組

国の高等教育の修学支援新制度により、住民税非課税世帯及びそれに準じる世帯に対して授業料等を減免するとともに、大学独自の授業料・入学金の減免を継続的に実施する。

## (3) 県内大学との連携強化

### ア 県内大学との連携・大学間交流の促進

#### (ア) 県内大学間連携・海外大学との交流推進

県内大学との連携を強化するとともに、兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク「HUMAP」を基盤とした海外大学との学生、研究者交流を推進する。

#### (イ) 大学キャリアセンターと連携した県内大学生の地元就職促進

大学生の県内就職を一層促進するため、大学コンソーシアムひょうご神戸のネットワークを活用し、大学キャリアセンターと県内企業経営者等との意見交換会を開催するなど、大学キャリアセンターの情報発信力やマッチング機能強化を支援する。

#### (ウ) リカレント教育の推進

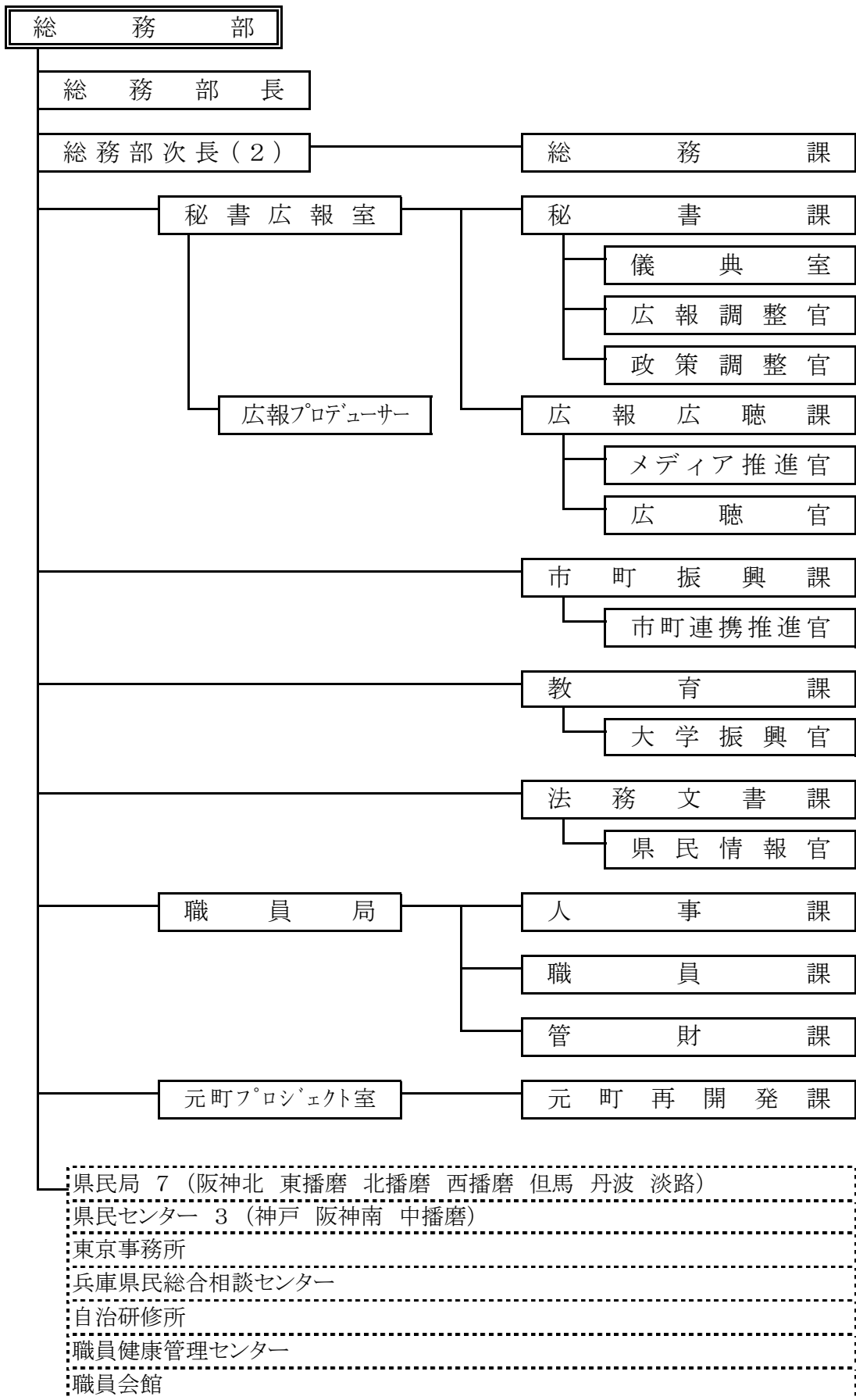
県内大学や企業等と連携したリカレント教育の充実に向けた取組を推進する。

## 7 地域における躍動する兵庫の推進

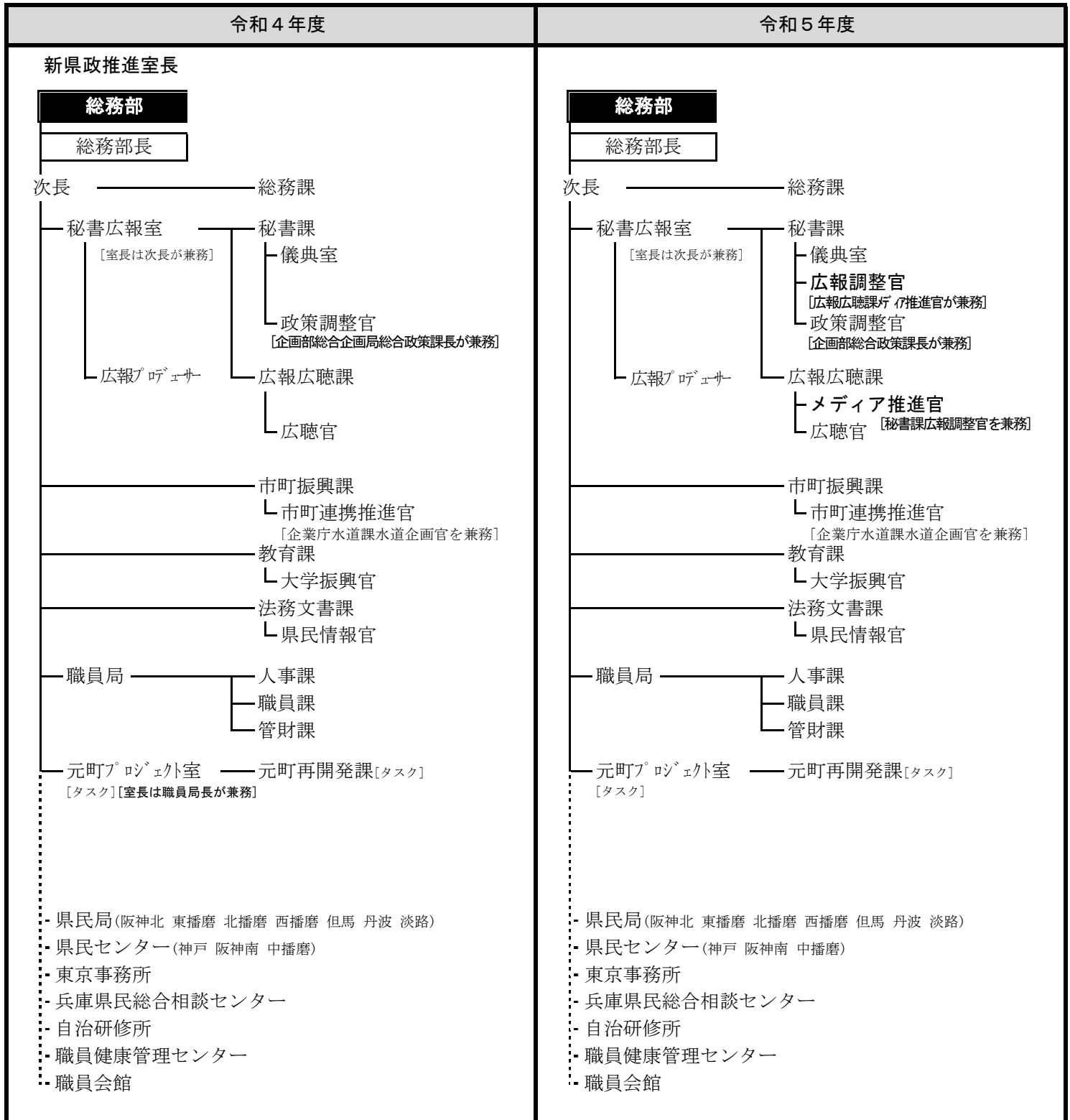
### (1) 県民局・県民センターにおける施策の展開

地域固有の課題への対応や地域資源を活用した取組などについて、県民局・県民センターがマネジメント力を発揮し、「地域躍動推進費」を活用して地域の実情に応じた施策を機動的・積極的に展開する。

# 令和5年度 総務部組織図



# 令和5年度 組織改正図



## 職 員 数

(令和5年4月1日時点)

本 庁	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
総 務 課	17	17				総務部長、総務部次長2を含む
秘 書 課	26	20	2	4		公館長を含む
広 報 広 聴 課	26	26				
市 町 振 興 課	30	30				
教 育 課	24	24				
法 務 文 書 課	27	24		3		
人 事 課	26	26				職員局長を含む
職 員 課	20	18	2			
管 財 課	54	16	11	27		
元 町 再 開 発 課	6	4	2			元町プロジェクト室長含む
総務部 計	256	205	17	34	0	

地 方 機 関 (県民局・県民センター以外)	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
東 京 事 務 所	18	16	1	1		各省等派遣等9名を含む
兵庫県民総合相談センター	3	3				
自 治 研 修 所	11	11				
職員健康管理センター	8	3	5			
職 員 会 館	2	2				
地方機関(県民局・県民センター以外)計	42	35	6	1	0	

派 遣 等	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
暴力団追放兵庫県民センター	1	1				
兵庫県競馬組合	8	8				
兵庫県職員互助会	1	1				
地方職員共済組合兵庫県支部	3	3				
兵庫県公立大学法人	188	123	6	10	49	附属高校・中学教員等53名含む
派 遣 等 計	201	136	6	10	49	

総務部	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
合 計	499	376	29	45	49	

# 予 算 の 概 要

## 予算総括表

(単位:千円)

区 分	令 和 4 年 度 当 初 予 算 額	令 和 5 年 度 当 初 予 算 額	財 源 内 訳			
			国 庫 支 出 金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源
総 務 課	1,437,462	1,210,924	81,618	32,085	0	1,097,221
秘 書 課 ( 儀 典 室 )	88,261	81,309	0	0	0	81,309
広 報 広 聴 課	628,181	544,226	735	25,819	0	517,672
市 町 振 興 課	5,418,267	5,050,634	20,153	2,635,761	0	2,394,720
教 育 課	44,124,222	43,243,253	11,740,779	298,792	426,100	30,777,582
法 務 文 書 課 ( 県 民 情 報 セ ン タ ー )	227,372	269,320	0	156,174	0	113,146
人 事 課	240,606	234,745	0	26,957	0	207,788
職 員 課	636,218	571,950	0	165,752	0	406,198
管 財 課	4,784,428	6,256,448	0	257,303	3,896,200	2,102,945
元 町 再 開 発 課	5,341	60,382	0	0	0	60,382
人 件 費	8,732,319	7,593,649	0	0	0	7,593,649
人 件 費 ( 大 学 )	167,384	212,539	0	0	0	212,539
一 般 会 計 合 計 (うち総務常任委員会所管)	66,490,061 (22,198,455)	65,329,379 (21,873,587)	11,843,285 (102,506)	3,598,643 (3,299,851)	4,322,300 (3,896,200)	45,565,151 (14,575,030)

(単位:千円)

区 分	令 和 4 年 度 当 初 予 算 額	令 和 5 年 度 当 初 予 算 額	財 源 内 訳			
			国 庫 支 出 金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源
管財課	296,091	0	0	0	0	繰越金 0
勤労者総合福祉施設整備事業	296,091	0	0	0	0	繰越金 0
管財課	186,989	172,225	0	172,225	0	0
庁用自動車管理	186,989	172,225	0	172,225	0	0
市町振興課	1,345,830	1,631,709	0	1,631,708	0	繰越金 1
自治振興助成事業	1,345,830	1,631,709	0	1,631,708	0	繰越金 1
総務課	1,801	0	0	0	0	0
管財課	11,329	0	0	0	0	0
基 金 管 理	13,130	0	0	0	0	0
管財課	10,273	10,273	0	10,273	0	0
県 有 環 境 林 等	10,273	10,273	0	10,273	0	0
特 別 会 計 合 計 (うち総務常任委員会所管)	1,852,313 (1,852,313)	1,814,207 (1,814,207)	0 (0)	1,814,206 (1,814,206)	0 (0)	繰越金 1 (1)

# 事 務 概 要

令 和 5 年 度

企 画 部

## <目次>

I	重要施策体系表	3
II	重要施策	
1	政策形成の推進	4
2	新たな兵庫の創生に向けた総合的推進	5
3	スマート兵庫の実現	7
III	組織図・組織改正図（令和5年4月1日現在）	9
IV	職員数（令和5年4月1日現在）	11
V	予算の概要	
	予算総括表	12

令和5年度重要施策体系表

(単位：千円)

政策形成の推進 (441, 814)	政策の企画・総合調整の推進 (16, 151)	県政課題等の総合調整の推進	(16, 151)
		地方分権の推進	(425, 663)
	地方分権の推進	地方分権の推進	(18, 906)
		関西広域連合による広域行政の推進	(400, 281)
		兵庫県規制改革推進会議の取組の推進	(542)
特区制度の推進	(5, 934)		
新たな兵庫の創生に向けた総合的推進 (1, 659, 380)	ひょうごビジョン2050実現に向けた地域創生戦略等の推進 (784, 886)	ひょうごビジョン2050の推進	(17, 162)
		地域創生戦略の推進	(192, 821)
		兵庫の政策研究の推進	(112, 421)
		統計の着実な実施と利用の促進	(462, 482)
	地域振興の推進 (437, 890)	持続可能な多自然地域づくりプロジェクトの推進	(198, 541)
		多様な地域資源の活用	(239, 349)
	2025年大阪・関西万博に向けた取組の展開 (176, 577)	「ひょうごフィールドパビリオン」の展開	(117, 335)
		万博会場等における県内魅力の発信	(59, 242)
	SDGs・公民連携の推進 (20, 031)	SDGsの推進	(9, 269)
		公民連携の推進	(2, 282)
		兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化の推進	(8, 480)
	エネルギー対策等の推進 (239, 996)	エネルギー対策の推進	(11, 653)
水資源対策の推進		(228, 343)	
スマート兵庫の実現 (2, 532, 933)	(2, 532, 933)	ICT・データ活用によるデジタル化	(33, 972)
		行政のデジタル化	(1, 199, 453)
		デジタル社会を支える基盤の強化	(1, 299, 508)



# 令和5年度重要施策説明要旨

## 1 政策形成の推進

### (1) 政策の企画・総合調整の推進

#### ア 県政課題等の総合調整の推進

県政を円滑に運営するため、政策会議等を通じた県政課題の総合調整・進行管理や、国の予算編成等に対する提案活動等を実施する。また、関係部局と連携してJRローカル線の維持・活性化や、空飛ぶクルマの社会実装に向けた検討を行う。

### (2) 地方分権の推進

#### ア 地方分権の推進

国から地方への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し等の地方分権改革や地方税財政の充実強化等を推進するため、全国知事会や近畿ブロック知事会等と連携し、国等への働きかけを行う。

#### イ 関西広域連合による広域行政の推進

構成団体と緊密な連携のもと、第5期広域計画（R5～R7）に基づき、防災等の7分野の広域事務及び企画調整事務を着実に実施する。分権型社会に向けては、関西を首都機能のバックアップの拠点とするなど国土の双眼構造の実現を求めていく。また、「ビジネスしやすい関西」をめざし、自治体ごとに異なる事業の手続きや規制について、広域的な様式・基準の統一を推進するほか、2025年の大阪・関西万博など世界的イベントを契機に関西全体の発展に向けた取組を進める。

#### ウ 兵庫県規制改革推進会議の取組の推進

有識者で構成する兵庫県規制改革推進会議を引き続き設置し、社会構造や経済情勢の変化に対応できず地域活性化の支障となっている県及び市町の規制の見直しや、県民サービスの向上につながる行政手続の簡素化等に取り組む。

#### エ 特区制度の推進

##### (7) 関西圏国家戦略特区

国家戦略特区法等で定められている既存の規制緩和メニューの活用を推進するとともに、民間事業者等の更なる事業展開を図るため新たな規制緩和メニューの創設を国に求める。

##### (イ) あわじ環境未来島特区

あわじ環境未来島構想の実現を図るため、太陽光発電施設の立地促進や、バイオマスの利用促進など再生可能エネルギーの普及に努めるほか、農業人材の育成や農業の6次産業化による地域活性化など、特区制度を活用して事業を推進する。

## 2 新たな兵庫の創生に向けた総合的推進

### (1) ひょうごビジョン2050実現に向けた地域創生戦略等の推進

#### ア ひょうごビジョン2050の推進

令和3年3月に策定したひょうごビジョン2050で掲げためざす姿の実現に向け、実行計画である各分野計画に基づく施策を推進する。

また、ビジョン実現に向け、県民主体の実践活動の拡大を図るとともに、対話と学びの場づくりを各地で展開し、県民参画による地域づくりを進める。

併せて、毎年度の推進状況を点検評価し、結果を公表する。

#### イ 地域創生戦略の推進

##### (ア) 地域創生戦略の推進

ひょうごビジョン2050の策定やコロナ禍による社会潮流の変化を踏まえ、中間見直しを行った第2期地域創生戦略（2020～2024）の後期2カ年の重点取組方針に基づき、地域の元気づくり、社会増対策、自然増対策の取組を推進する。

##### (イ) 市町と連携した移住施策の推進

全国からの移住相談に対応するカムバックひょうごセンターについて、東京・大阪の相談体制の拡充を図るとともに、県内市町との連携を強化し、大都市圏からの移住を進める。

##### (ウ) 交流・関係人口施策の推進

きめ細やかな地域情報を発信するひょうごe-県民制度について、令和4年度に拡充した若者・子育て世代に向けたコンテンツを活用し、制度への加入を促進するほか、より幅広い対象者へ情報発信を行うため、ひょうごe-県民アプリWebサイト版の構築等により交流・関係人口を拡大する。

#### ウ 兵庫の政策研究の推進

震災の教訓と経験を生かしつつ、地域の課題に即した政策研究やその普及、活用を推進するため、(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構への支援を行う。

#### エ 統計の着実な実施と利用の促進

統計法等の法令に基づき、各種統計調査を着実に実施するとともに、統計資料の整備・分析を行い、人口・労働・経済・教育等の各分野における県勢の状況・年次推移・全国比較等を統計的に明らかにする。

県民等の社会・経済活動や、各種行政機関の政策形成への効果的な活用が図られるよう、インターネット等を活用した情報発信に取り組む。

### (2) 地域振興の推進

#### ア 持続可能な多自然地域づくりプロジェクトの推進

人口減少や高齢化の更なる進行による、多自然地域における小規模集落の増加や地域運営の担い手の枯渇などにより、県単独で展開してきた集落単位での維持・活性化対策が困難となっている。このため、支援対象を都市部の多自然

地域を含めた全集落に拡大するとともに、旧小学校区等を単位とする住民主体の広域地域運営の体制を構築する。

推進にあたっては、市町による地域伴走体制の確保、県による市町への後方支援を基本とした県と市町の重層的な支援体制のもと、持続可能な生活圏形成を展開する。

## イ 多様な地域資源の活用

### (ア) 日本遺産等の活用

全国最多9つの日本遺産、鳴門海峡の渦潮、山陰海岸ジオパークなど本県の多様な地域資源を活用した地域づくりや魅力発信に市町等と連携して取り組む。

### (イ) 兵庫津ミュージアムを拠点とした地域資源の魅力発信

令和4年11月にグランドオープンした兵庫津ミュージアムにおいて、地域ゆかりの人材や日本遺産等を活かした、本県ならではの企画展・テーマ展や、地域団体・大学・アーティスト等の参画による、博物館の非日常空間を活かした“ユニークベニューイベント”の開催等を通じて、本県地域資源の魅力を発信する。

また、次代を担う子どもたちをはじめ、多様な層に五国の魅力を伝えるとともに、大阪・関西万博を見据え、フィールドパビリオンをはじめとする県内各地の魅力的なスポットへ、国内外の多くの人々を誘う取組を展開する。

## (3) 2025年大阪・関西万博に向けた取組の展開

### ア 「ひょうごフィールドパビリオン」の展開

県土全体をパビリオンに見立て、地域の「SDGsを体現する活動の現場そのもの（フィールド）」を地域の人々が主体となって発信し、多くの人を誘い、見て、学び、体験していただく「ひょうごフィールドパビリオン」の展開に向けて、SDGs 体験型地域プログラムの募集を継続するとともに、認定したプログラムに対する磨き上げを行うほか、国内外へのプロモーションを実施する。

## イ 万博会場等における県内魅力の発信

### (ア) 万博会場「兵庫棟（仮称）」及び兵庫県立美術館の展示

万博会場「兵庫棟（仮称）」及び県内拠点である兵庫県立美術館について、令和5年3月に策定した展示基本計画を踏まえ、展示設計等を進める。

### (イ) イベント等の実施による県内魅力の発信

万博開催に向けた機運を盛り上げるため、開催500日前の節目にイベントを開催する。また、令和5年3月に設置した市町や民間事業者を含めた全県的な推進組織により、関係者と方向性を共有・連携しながら、兵庫の魅力を発信する。

## (4) SDGs・公民連携の推進

### ア SDGs の推進

SDGs の視点を県政に取り入れ、全庁を挙げて、総合的かつ効果的に SDGs を推進するとともに、令和 4 年 10 月に設立した「ひょうご SDGs Hub」を軸に、企業・団体・学校等との連携により、SDGs の情報発信、機運醸成、取組の深化・拡大を推進する。

#### イ 公民連携の推進

複雑化する社会課題を解決するため、「ひょうご公民連携プラットフォーム」における行政と企業・大学・団体等との幅広い連携やネットワークの構築を図り、SDGs 公民共創プロジェクト等の連携プロジェクトを展開する。

#### ウ 兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化の推進

万博を契機に、人・モノ・投資を呼び込むため、令和 5 年 3 月に策定した「兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化基本方針」に基づき、公民が連携してプロジェクトを展開する。

### (5) エネルギー対策等の推進

#### ア エネルギー対策の推進

##### (7) 水素社会の実現に向けた取組の推進

2050年カーボンニュートラルに向けた兵庫水素社会の実現のため、知事をトップとする「ひょうご水素・脱炭素社会推進本部」のもと、産学官が参画する会議や自治体連絡協議会を開催し、水素の新たな利活用策や県内水素拠点の形成に向けた機運醸成等の検討を進める。

また、水素社会の実現に向けた県民の理解や機運醸成を図るため、水素エネルギーについて周知・啓発するイベントの開催や、小学生向けの啓発動画等を作成する。

##### (イ) 海洋エネルギー資源開発に向けた取組の推進

表層型メタンハイドレートの開発促進のため、「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」と連携し、国に対して、実用化に向けた資源の回収・生産技術に係る研究開発の着実な実施の働きかけや、開発機運の醸成等に取り組む。

#### イ 水資源対策の推進

「ひょうご水ビジョン」に基づき、水と共生する県民生活の構築に向け、県民意識の醸成や広域的な水資源調整を推進する。

### 3 スマート兵庫の実現

#### (1) ICT・データ利活用によるデジタル化

##### ア スマートシティモデル事業の推進

地域が抱える課題をICTやデータの利活用により解決するスマートシティのモデルとなる市町の取組を、県・企業等が連携して支援し、成果を県内市町に展開する。

## イ デジタルデバイドの解消

デジタル活用のインターフェースであるスマホの更なる利用拡大に向け、高齢者等を対象に、身近に行政サービスの利用を学ぶ機会の提供や相談できる者の育成に取り組む。

## (2) 行政のデジタル化

### ア 行政手続オンライン化の推進

県民、事業者の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、「オンラインが原則。紙でもできる」を基本方針として、効果性・実現性の高い手続から優先してオンライン化に取り組む。

### イ ワークスタイルの変革

県庁の生産性向上を図るため、AI チャットボット・RPA 等による「事務の自動化・効率化」、テレビ会議システムやペーパーレス会議システムによる「会議の改革」、在宅勤務システムや出張先での利用が可能なモバイル端末を活用した「テレワークの推進」に取り組む。

## (3) デジタル社会を支える基盤の強化

### ア デジタル化を支える基盤の活用

- (ア) 高速通信ネットワーク基盤である「兵庫情報ハイウェイ」や「兵庫情報スーパーハイウェイ」、在宅勤務システム基盤である「テレワーク兵庫」を活用することにより、企業誘致の取組や働き方改革を促進する。
- (イ) 県立施設に整備したローカル5G設備を活用したデモンストレーション等、先導的な取組を行う。また、県施設を活用した通信事業者による5G基地局整備を促進するとともに、公衆Wi-Fiの運用を実施する。

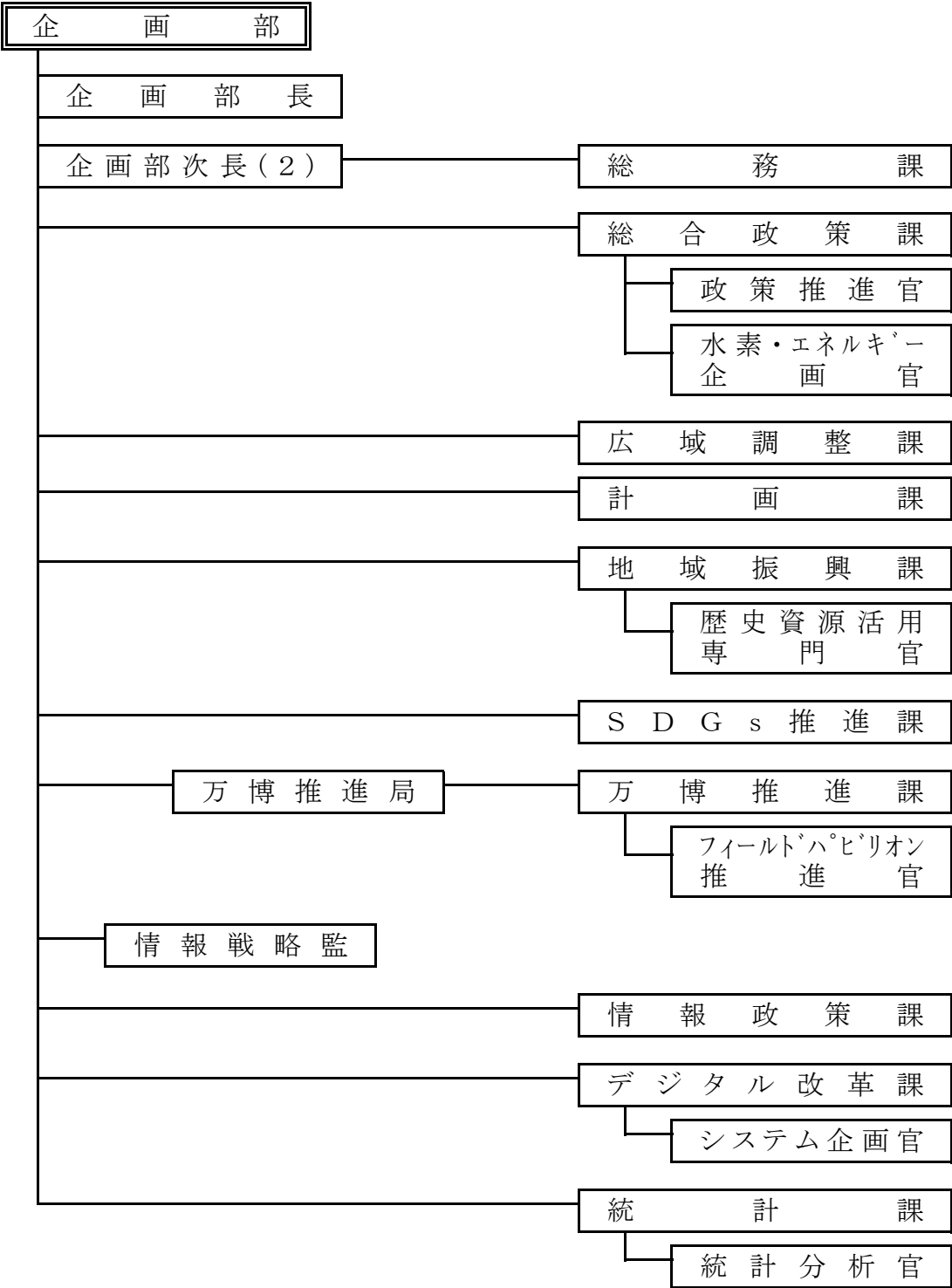
### イ 情報セキュリティ対策の推進

急速に増加するインターネットからの標的型攻撃対策を徹底するため、兵庫情報ハイウェイを活用して県及び市町のインターネット接続口を集約する「兵庫県情報セキュリティクラウド」の活用や外部セキュリティ監査の導入など、情報セキュリティ対策を実施する。

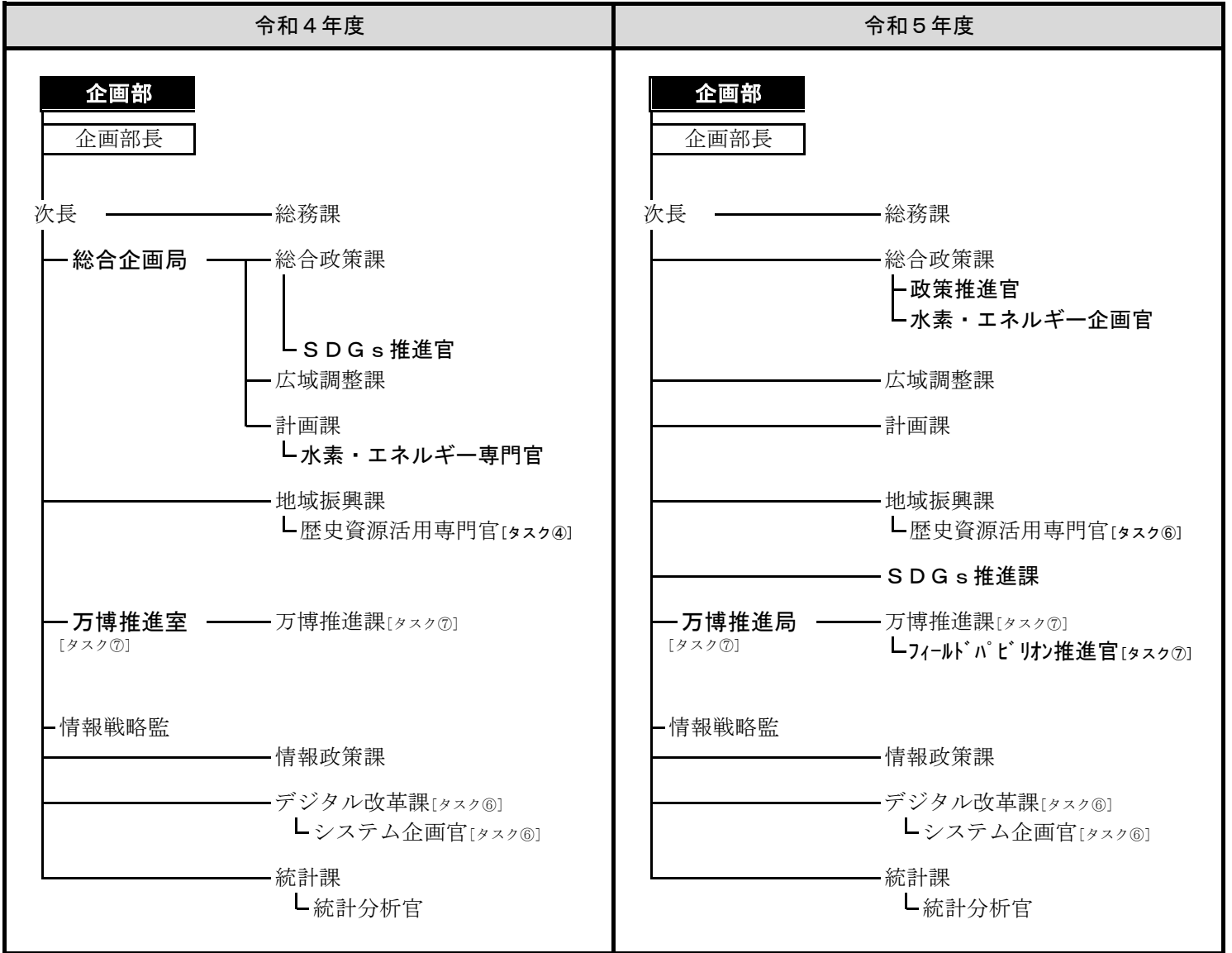
### ウ 自治体システム標準化の推進

国が進める令和7年度の基幹業務システムの統一・標準化に向けた準備を進めるとともに、市町の取組を支援する。

# 令和5年度 企画部組織図



# 令和5年度 組織改正図



# 職 員 数

(令和5年4月1日時点)

	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
本 庁	総 務 課	25	25			部長(1)、次長(2)を含む
	総 合 政 策 課	12	9	3		
	広 域 調 整 課	7	7			
	計 画 課	13	12	1		
	地 域 振 興 課	14	11	3		
	S D G s 推 進 課	13	12	1		
	万 博 推 進 課	14	14			万博推進局長(1)を含む
	情 報 政 策 課	9	9			
	デ ジ タ ル 改 革 課	25	25			
	統 計 課	42	42			
本 庁 計	174	166	8	0	0	
派 遣 等	関 西 広 域 連 合	5	4	1		
	ひょうご震災記念 21世紀研究機構	30	28	2		
	淡路島くにうみ協会	4	4			
	2025年日本国際博覧会協会	7	3	4		
	派 遣 等 計	46	39	7	0	0
合 計	220	205	15	0	0	



## 予 算 の 概 要

(単位:千円)

区 分		令 和 4 年 度 当 初 予 算 額	令 和 5 年 度 当 初 予 算 額	財 源 内 訳			
				国 庫 支 出 金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源
一 般 会 計	総 務 課	38,388	37,773	0	0	0	37,773
	総 合 政 策 課	218,472	256,200	48,841	9,392	118,200	79,767
	広 域 調 整 課	345,879	419,899	0	0	0	419,899
	計 画 課	349,537	332,169	74,144	5,513	0	252,512
	地 域 振 興 課	1,102,833	434,080	105,029	24,939	0	304,112
	S D G s 推 進 課	14,420	20,031	4,240	0	0	15,791
	万 博 推 進 課	13,300	176,577	0	117,713	0	58,864
	情 報 政 策 課	42,634	74,482	0	880	0	73,602
	デ ジ タ ル 改 革 課	2,428,092	2,508,451	0	134,829	0	2,373,622
	統 計 課	254,393	462,482	459,467	0	0	3,015
	人 件 費	2,800,078	2,947,890	243,636	15,900	0	2,688,354
一 般 会 計 合 計		7,608,026	7,670,034	935,357	309,166	118,200	6,307,311
特 別 会 計	計 画 課	705,567	0	0	0	0	0
	基 金 管 理	705,567	0	0	0	0	0
特 別 会 計 合 計		705,567	0	0	0	0	0

# 事務概要

令和5年度

兵庫県 財務部

## <目次>

I	重要施策体系表	3
II	重要施策	
1	適切な行財政運営の推進	4
III	組織図・組織改正図（令和5年4月1日現在）	6
IV	職員数（令和5年4月1日現在）	8
V	予算の概要	
	予算総括表	9
	予算総括表（令和5年度予算推移）	10

# 令和5年度重要施策体系表

【財務部】

(単位：千円)

上段：R5当初予算

下段：(R5現計予算)

適切な行財政運営の推進	県政の安定基盤の保持	県政改革方針に基づく取組の推進	7,056
		県税等の自主財源の確保	(7,056)
			4,008,892
			(4,008,892)
	行政運営の効率化に資する業務改革の推進	新しい働き方の推進	1,517
			(1,517)
			4,017,465
			(4,017,465)

# 令和5年度重要施策説明要旨

【財務部】

## 1 適切な行財政運営の推進

### (1) 県政の安定基盤の保持

#### ア 県政改革方針に基づく取組の推進

県政改革方針に基づき、各分野での取組を推進し、収支均衡と将来負担の軽減を図りつつ、時代の変化に的確に対応出来る、持続可能な行財政基盤の確立を目指す。取組の実施にあたっては、実施計画等を議会へ報告・公表するなど、適切なフォローアップを図るとともに、ひょうご事業改善レビューを実施し、外部有識者の専門的見地に基づく意見等を踏まえ、有効性・効率性等の観点から事業の改善を図る。

#### イ 県税等の自主財源の確保

##### (ア) 令和5年度の財政見通し

令和5年度地方財政対策においては、地方税と地方交付税を合わせた一般財源総額（水準超除き）は62.2兆円と、令和4年度を1,500億円上回ったものの、今後の社会保障関係費の増加や震災関連県債の償還、ウクライナ情勢、原油価格・物価高騰の影響等を考慮すると、今後の税収の見通しは不透明であり、本県財政にとっては引き続き厳しい状況と見込まれる。

##### (イ) 税収確保対策の推進

新型コロナウイルス感染症の影響を十分考慮しつつ、県税の徴収歩合が全国平均を上回ることを基本とし、収入未済額の更なる縮減に向け、税収確保対策を推進する。

県税収入未済額の約8割を占める個人県民税については、個人住民税特別対策官を中心に、市町が自立した徴収対策が行えるよう、情報交換機会の充実や市町間併任の促進等の県と市町の連携した取組を推進する。

また、告発等を視野に入れた不正軽油対策、搜索やタイヤロック装着等による差押強化など悪質滞納者への徴収対策などに重点的に取り組む。

##### (ウ) 円滑かつ安定的な資金調達

SDGs債など市場環境や投資家ニーズを踏まえた県債発行や、県債引受基盤の強化に取り組むことにより、円滑かつ安定的な資金調達を進める。

##### (エ) 全庁一丸となったファンドレイジングの推進

積極的なファンドレイジングの展開によるふるさとひょうご寄附金（ふるさと納税）、企業版ふるさと納税等の獲得、ネーミングライツ・広告料収入、宝くじの販売促進等に取り組むとともに、着実に債権管理を進め、収入の確保を図る。

(オ) 国への積極的な働きかけ

原油価格・物価高騰等の厳しい財政環境の中で、国・地方の税配分の見直しや地方交付税総額の充実・確保など持続可能な行財政運営が図れるよう、地方税財源の充実強化について国へ積極的に働きかける。

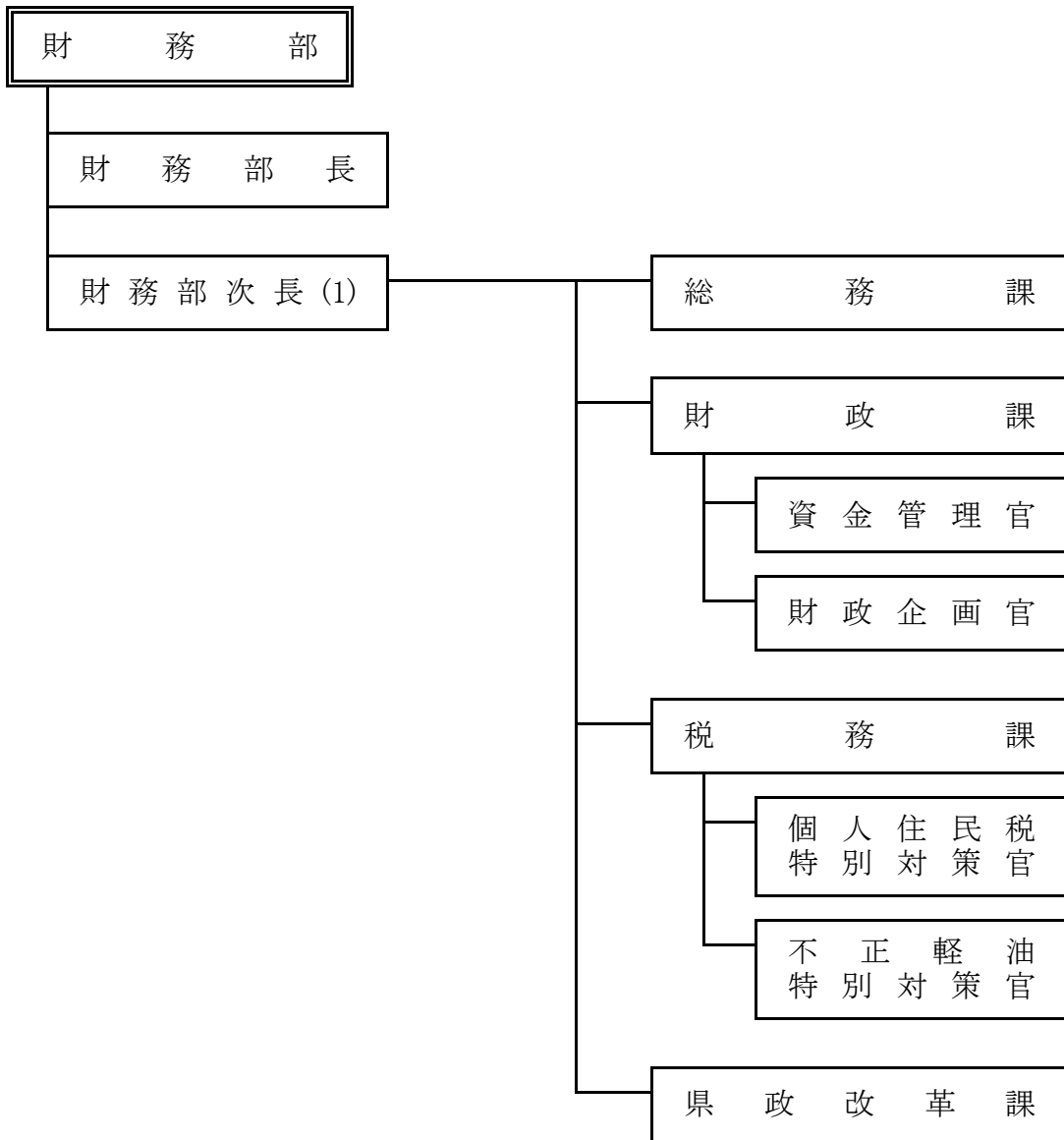
新型コロナウイルス感染症対策等に係る財源措置については、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の継続的な措置について要望する。

(2) 行政運営の効率化に資する業務改革の推進

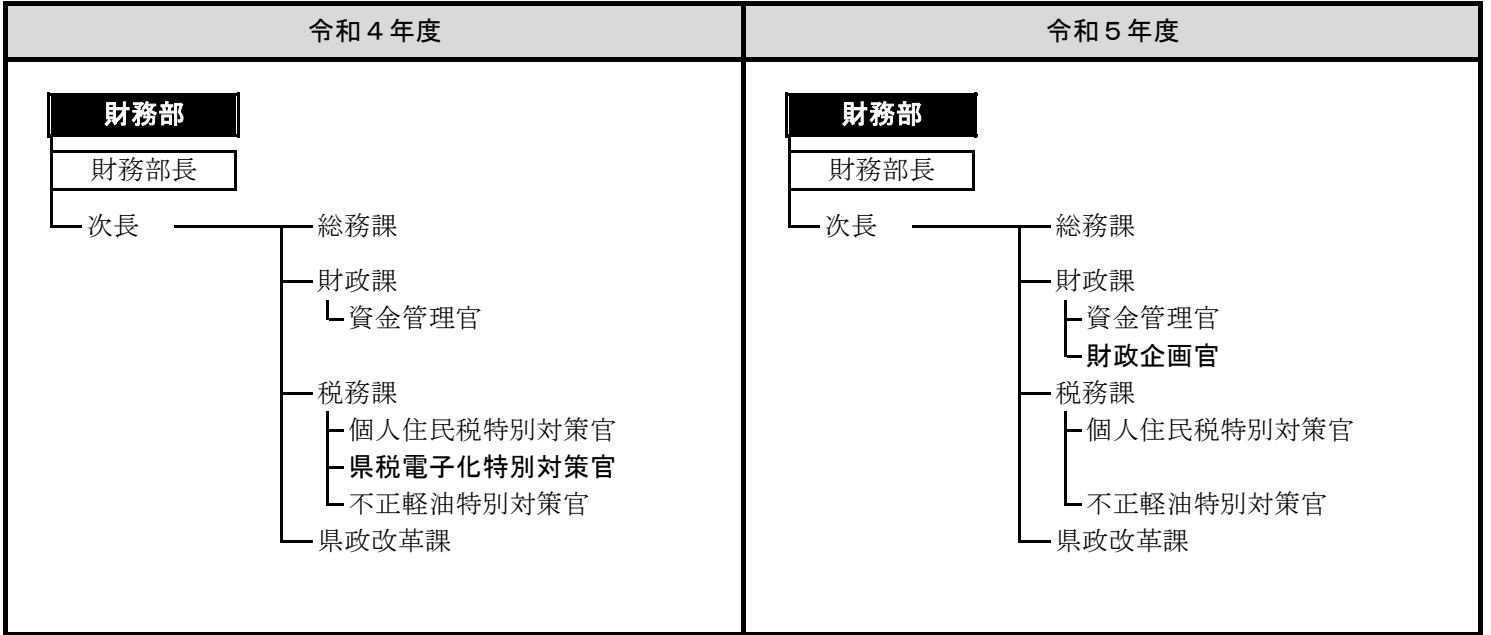
ア 新しい働き方の推進

県民本位で質の高い行政サービスの提供に向け、「新しい働き方推進プラン」に基づき、ペーパーレス化や行政手続の簡素化などICTを活用した業務改革、職員の意識改革等に取り組む。

# 令和5年度 財務部組織図



令和5年度 組織改正図





(令和5年4月1日時点)

### 職 員 数

本 庁	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
総 務 課	8	8				財務部長、財務部次長を含む
財 政 課	31	31				
税 務 課	31	31				
県 政 改 革 課	10	10				
財 務 部 計	80	80	0	0	0	

派 遣 等	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
日本宝くじシステム	1	1				

# 予 算 の 概 要

## 予算総括表

(単位:千円)

区 分	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
総 務 課	28,777	39,782	0	0	0	39,782
財 政 課	277,016,130	271,278,042	373	23,808,624	0	247,469,045
税 務 課	182,881,363	192,922,726	0	7,300	150,000	192,765,426
県 政 改 革 課	6,737	8,573	0	0	0	8,573
人 件 費	4,013,259	4,047,041	0	0	0	4,047,041
一 般 会 計 合 計	463,946,266	468,296,164	373	23,815,924	150,000	444,329,867

(単位:千円)

区 分	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
特 別 会 計	財政課	3,000,000	3,000,000	0	0	3,000,000	0
	公共事業用地先行取得事業	3,000,000	3,000,000	0	0	3,000,000	0
公 債 費	財政課	547,793,165	508,588,547	0	388,450,546	120,138,000	繰越金 1
		547,793,165	508,588,547	0	388,450,546	120,138,000	繰越金 1
地 方 消 費 税 清 算	税務課	493,720,000	556,757,000	0	556,757,000	0	0
		493,720,000	556,757,000	0	556,757,000	0	0
基 金 管 理	財政課	1,774,265	0	0	0	0	0
		1,774,265	0	0	0	0	0
計 画 有 環 境 林 等	財政課	100,000	0	0	0	0	0
		100,000	0	0	0	0	0
特 別 会 計 合 計	1,046,387,430	1,068,345,547	0	945,207,546	123,138,000	繰越金 1	

# 予 算 の 概 要

予算総括表(令和5年度予算推移)

(単位:千円)

区 分		令和5年度		
		当 初 予 算 額	3 月 補 正 額 ( 専 決 含 む )	現 計
一 般 会 計	総 務 課	39,782	0	39,782
	財 政 課	271,278,042	10,000	271,288,042
	税 務 課	192,922,726	0	192,922,726
	県 政 改 革 課	8,573	0	8,573
	人 件 費	4,047,041	0	4,047,041
一 般 会 計 合 計		468,296,164	10,000	468,306,164

(単位:千円)

区 分		令和5年度		
		当 初 予 算 額	3 月 補 正 額 ( 専 決 含 む )	現 計
特 別 会 計	財 政 課	3,000,000	0	3,000,000
	公共事業用地先行取得事業	3,000,000	0	3,000,000
	財 政 課	508,588,547	0	508,588,547
	公 債 費	508,588,547	0	508,588,547
	税 務 課	556,757,000	0	556,757,000
	地 方 消 費 税 清 算	556,757,000	0	556,757,000
特 別 会 計 合 計		1,068,345,547	0	1,068,345,547

# 事 務 概 要

令 和 5 年 度

県 民 生 活 部

## <目 次>

I	重要施策体系表	3
II	重要施策	4
III	県民生活部組織図	
	令和5年度 組織図	10
	令和5年度 組織改正図	11
IV	職員数（令和5年4月1日現在）	12
V	予算の概要	13

# 令和 5 年 度 重 要 施 策 体 系 表

(単位：千円)

躍動する県民生活の実現 5,281,956	参画と協働による県民躍動の推進 953,012	参画と協働による県民躍動の推進 94,342	
		生涯学習の推進 606,153	
		安全安心な消費生活の推進 252,517	
	人権啓発施策の推進 415,721	人権啓発施策の推進 415,721	
	地域防犯及び交通安全施策の推進 104,573	地域安全まちづくり活動の推進 88,894	
		交通安全対策の推進 15,679	
	男女共同参画社会づくりと家庭応援の取組 261,097	男女共同参画社会づくり 151,806	
		家庭応援の取組 109,291	
青少年の健全育成 527,398	青少年育成のための取組 489,893		
	青少年を守り育てる活動の推進 37,505		
芸術文化の振興 2,554,179	芸術文化の創造と普及 332,389		
	県立芸術文化施設の運営 2,221,790		
スポーツの振興 465,976	スポーツの環境づくりと地域活性化の推進 465,976		

# 令和5年度重要施策

## 躍動する県民生活の実現

### 1 参画と協働による県民躍動の推進

#### (1) 参画と協働による県民躍動の推進

参画と協働の推進方策に基づき、県民主体の地域づくり活動への支援と、県の政策形成への参画機会の提供など県民とのパートナーシップによる取組を推進する。

##### ア 県民ボトムアップ型県政の推進

参画と協働の理念を活かし、県民との対話の機会の拡充や地域団体・NPO・民間企業など多様な主体との連携強化を通して、「躍動する兵庫」の実現に向けた取組を推進する。

##### イ 地域づくり活動への支援

インターネット情報誌「ふるさと兵庫すごいと」により、地域活動や人材に関する情報を発信するとともに、地域団体が抱える課題解決に向け、「ふれあい活動アドバイザー」を派遣し、相談・助言等を行う。

##### ウ 県民ボランティア活動の推進

ひょうごボランティアプラザを拠点として、①団体・グループ、NPO、学生等の多様な主体の交流・ネットワーク化の支援、②ひょうごボランティア基金を活用したボランティアグループやNPO等への助成、③災害ボランティアの活動支援等に取り組む。また、適正なNPO法人運営のための指導助言を行う。

#### (2) 生涯学習の推進

##### ア 生涯学習・実践活動への総合的支援

県民の主体的な学びと実践活動を支援するため、相談・情報提供等を実施するとともに、各地域での活動交流拠点となる生活創造センターや文化会館等を運営する。

##### イ 高齢者学習の推進

高齢者の地域社会での一層の活躍を促進するため、いなみ野学園や阪神シニアカレッジ、県内5地域の地域高齢者大学において、活動意欲や実践力を高める講座を提供する。

#### (3) 安全安心な消費生活の推進

##### ア 相談対応の充実

消費者被害の防止・救済機能を高度化し、消費生活総合センターを中心として広域的・専門的な相談に対応するとともに、市町の相談対応力を高めるための支援を充実する。

##### イ 消費者教育・活動の推進

成年年齢の引下げにより増加する若年層の消費者トラブルに対応するため、

高校等への出前講座、大学生の消費者リーダーの養成、エシカル消費の推進など、若年層の消費者力向上を図る。

高齢者等の消費者トラブル防止に向け、市町、関係機関・団体と連携して地域の見守り体制の強化を図る。

#### ウ 事業者指導の強化

景品表示法や特定商取引法、消費生活条例に基づき、不当な表示や取引行為を行う事業者への指導等を強化する。

## 2 人権啓発施策の推進

### (1) 人権啓発施策の推進

#### ア 「人権文化をすすめる県民運動」の推進

人権尊重の理念に関する県民の理解を深めるため、「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」に基づき、人権啓発フェスティバルをはじめ、人権総合情報誌、新聞広告、啓発ポスター等様々な人権啓発活動を展開する。

#### イ 様々な人権課題に対応した取組の強化

部落差別や北朝鮮当局による拉致問題、インターネット上の人権侵害、性的マイノリティへの偏見や差別など、多様化する人権課題に対応するため、関係機関・団体等と連携し、啓発の強化に取り組む。

#### ウ 市町支援事業の推進

職員研修や補助事業等により、市町が実施する地域に密着した啓発事業や人権擁護に関する先駆的、モデル的な事業等を支援するほか、隣保館の運営や整備に対して補助金を交付するなど市町の取組を支援する。

#### エ 総合的・効果的な施策の推進

庁内全部局で構成する「人権施策推進会議」において、多様化する人権課題に対応した施策の検討を行うとともに、学識者等で構成する「人権擁護推進懇話会」での意見を踏まえ、「ひょうご人権ネットワーク会議」を構成する関係団体等と連携を図りながら、施策を効果的に推進する。

## 3 地域防犯及び交通安全施策の推進

### (1) 地域安全まちづくり活動の推進

#### ア 地域安全まちづくりの推進

「第6期地域安全まちづくり推進計画」(R4～R6)に基づき、安全で安心な兵庫の実現に向け、地域安全まちづくり活動を支援する施策を推進する。

#### イ 子どもの安全確保

効果的な見守り活動を学ぶ子どもの安全・安心確保リーダーの養成講座を実施する。

#### ウ 高齢者の安全確保

高齢者に被害が集中する特殊詐欺被害の防止のため、市町が県警と連携して実施する自動録音電話機等の普及事業を支援する。

#### エ 防犯に配慮した環境の整備



防犯カメラの設置を支援するほか、客引き行為等の禁止地区に指定している三宮北部地域において、巡回・指導を実施する。

#### オ 犯罪被害者等の支援

「犯罪被害者等の権利利益の保護等を図るための施策の推進に関する条例」に基づき、犯罪被害者等への総合的な支援窓口を設置するとともに、犯罪被害者等支援に関する計画を策定する。

性被害ケアセンター「よりそい」を運営し、警察に相談することができない性暴力被害者等の専用相談窓口を設置、医療機関等へのつなぎを行う。

#### カ 再犯防止対策の推進

国、県、市町、関係機関・団体で構成する「再犯防止対策関係機関連絡会議」により、情報共有を行い、就労、住宅、福祉分野での支援を推進するとともに、「兵庫県再犯防止推進計画」を策定する。

### (2) 交通安全対策の推進

#### ア 「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の実施

県民の参画と協働のもと、四季の交通安全運動や横断歩道合図（アイズ）運動などを展開し、交通安全意識の高揚、交通事故防止を図る。

#### イ 子ども・高齢者の交通安全対策の推進

子どもの交通安全対策として、交通安全教室や交通安全だよりの配信を行う。また、高齢者の交通安全対策として、出前講座の実施や安全運転サポート車の普及促進を行う。

#### ウ 自転車の交通安全対策の推進

高校でのスタントマンの実演による安全教室や自転車保険の加入促進を行う。また、令和5年4月からのヘルメット着用努力義務化を踏まえ、啓発を強化する。

## 4 男女共同参画社会づくりと家庭応援の取組

### (1) 男女共同参画社会づくり

#### ア 男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進

男女共同参画センターにおいて、県民や企業等へのセミナーや、カウンセラー等による悩み相談、ハローワークと連携した女性の就労支援等を実施する。

#### イ 女性活躍の推進

企業における女性活躍推進のため、個別訪問や研修を実施するほか、「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定制度」の普及により企業の取組の加速化を図るとともに、認定企業を広く学生等にPRする。

### (2) 家庭応援の取組

#### ア ひょうご出会い支援事業の実施

AIを活用した新しいマッチングシステムの運用により、結婚を希望する男女の出会いをサポートする。また、市町や協賛企業・NPOと連携した出会いイベントを実施する。

## イ 家庭応援の取組

男性の家事・育児参画を促進するためのセミナーやWEBによる情報発信、企業への出前講座を実施するほか、地域団体や企業等と協働して子育て支援を推進する。

## 5 青少年の健全育成

### (1) 青少年育成のための取組

#### ア 青少年の体験活動等の推進

子どもたちに屋外での遊びや体験活動を提供する取組を推進するとともに、地域住民や企業と連携した青少年グループの活動を支援する。

県立いえしま自然体験センターでは、瀬戸内の豊かな自然の中で多様な体験・実践型のプログラムや指導者養成を行う。県立こどもの館では、県内児童館の中核拠点として指導・研修を実施するほか、遊びや創作活動を通じ、子どもの健やかな成長を支援する。

#### イ ひきこもり等に対する支援

「兵庫県ひきこもり相談支援センター」での電話・来所相談や訪問支援、居場所の提供のほか、サポーターの育成や地域ネットワーク会議の開催など市町への支援を行う。

県立神出学園・県立山の学校では、寮での共同生活や野外作業・ものづくり体験等を通して、ひきこもり・不登校等の課題を抱える青少年の社会的自立を支援する。

### (2) 青少年を守り育てる活動の推進

#### ア 青少年愛護活動の展開

青少年愛護条例に基づき、有害環境から青少年を守り、非行防止を図るため、青少年愛護活動推進員による調査・指導、地域、学校、事業者、行政、保護者等の連携による取組により、青少年を取り巻く良好な環境づくりを推進する。

#### イ 青少年のインターネット利用対策の推進

過度なネット利用による健康面への影響や犯罪被害を防止するため、青少年が自ら考えるワークショップの開催、「スマホ等の利用に関するガイドライン」を活用したSNSによる啓発等、年齢層に合わせた幅広い取組を展開する。

## 6 芸術文化の振興

### (1) 芸術文化の創造と普及

#### ア 芸術文化の創造・発信

県立芸術文化センターをはじめとした芸術文化施設での多彩な公演の実施や市町ホール支援等により、芸術文化の拠点機能を高め、発信力を強化する。

#### イ 芸術文化の裾野の拡大

若手芸術家の発掘・育成や新進芸術家等による県内各地へのアウトリーチ活動のほか、障害のある方への鑑賞サポートや学校・市町ホールなど身近な場所で青少年に舞台芸術の鑑賞機会を提供する等、県民誰もが本物の芸術文化に気軽に親しむ環境を充実させ、裾野の拡大を図る。

#### ウ 地域における文化力の向上

学校での日本文化の出前講座や地域の芸術祭の支援により、体験を通じた伝統文化の普及・伝承、地域文化の振興を担う人材を育成する。

#### エ ひょうごプレミアム芸術デーの開催

県民の芸術文化に触れる機会の充実のため、県立芸術文化施設の無料開放・特別イベント等を実施する（令和5年7月11日～17日）。

令和5年度は市町立や民間の施設にも対象を広げ、障害のある方や子育て中の方等にも配慮した取組を実施する。

### (2) 県立芸術文化施設の運営

#### ア 兵庫陶芸美術館の運営

丹波焼等の陶芸文化の発信・交流拠点として、特別展やテーマ展を開催するほか、陶芸ワークショップ等、学校・地域との連携事業を展開する。

#### イ 県立芸術文化センターの運営

佐渡監督プロデュースオペラ「ドン・ジョヴァンニ」を上演するほか、中学生向けの「わくわくオーケストラ教室」などの事業を展開する。

#### ウ 県立尼崎青少年創造劇場の運営

舞台芸術創造活動の拠点として、演劇の鑑賞機会の提供や人材育成を行う。そのほか中学生向けの「ピッコロわくわくステージ」などを展開する。

#### エ 県立美術館王子分館の運営

原田の森ギャラリーでは、県民の作品発表・創作活動の場を提供し、横尾忠則現代美術館において、企画展や関連イベントなどを展開する。

## 7 スポーツの振興

### (1) スポーツの環境づくりと地域活性化の推進

#### ア H Y O G O スポーツの新展開

##### (ア) スポーツ行政に関するあり方検討委員会（仮称）の設置

スポーツの持つ多面的な価値を最大限に活用し、スポーツに関する地域活性化を目指すため、有識者会議を設置し、スポーツ行政のあり方を検討する。

##### (イ) プロスポーツ団体との連携

スポーツ観戦を通じたスポーツへの参加意欲の促進、プロスポーツ選手の指導による競技力の向上など、プロスポーツとの連携により、一層のスポーツ機会の充実と生活の質的向上を推進する。

##### (ウ) アーバンスポーツ・eスポーツ・サイクルツーリズムの推進

東京オリンピックで注目され、若者に人気のスケートボードやBMXなどのアーバンスポーツ、eスポーツやサイクルツーリズムの普及により、スポ

ーツ人口の拡大による健康の維持増進とインバウンドや観光振興などによる地域活性化を促進する。

## イ 第2期兵庫県スポーツ推進計画の推進

「第2期兵庫県スポーツ推進計画」（令和4年3月策定）に基づき、「する・みる・ささえる」スポーツへの参画を通じて、「躍動する兵庫」の実現をめざし、子ども・ユーススポーツ、生涯スポーツ、競技スポーツを推進する。

## ウ 子ども・ユーススポーツの推進

### (7) 幼児の運動習慣づくりの推進

運動・スポーツが好きな子どもの増加を図るため、幼児期からの運動習慣の基盤づくりに取り組む。今年度は専門家による推進会議を設置し、課題等の分析を実施するとともに、保護者等への普及・啓発の方策を検討する。

## エ 生涯スポーツの推進

### (7) 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業の推進

「スポーツクラブ21 ひょうご」について、スポーツ大会等を通じてクラブの連携を促進するとともに、活動の活性化等と自主自立に向けた取組を支援し、「スポーツ立県ひょうご」の実現に取り組む。

### (イ) 神戸マラソン2023の開催

ランニングを核とした県民スポーツの振興を図り、阪神・淡路大震災の復旧・復興における経験や教訓、兵庫・神戸の魅力を国内外に発信するため、「神戸マラソン2023」を開催する。

### (ウ) ワールドマスターズゲームズ（WMG）関西大会の推進

2027年度に開催されるWMG 関西の開催に向けて、生涯スポーツの機運をさらに高めるとともに、成人のスポーツ参加機会の拡充を図るため、関西マスターズゲームズin HYOGOを開催する。さらに、既存の競技大会に「WMG」の冠を付けて競技体験会を実施するなど、引き続き大会機運の維持や醸成に取り組む。

## オ 競技スポーツの推進

### (7) 競技スポーツ振興事業

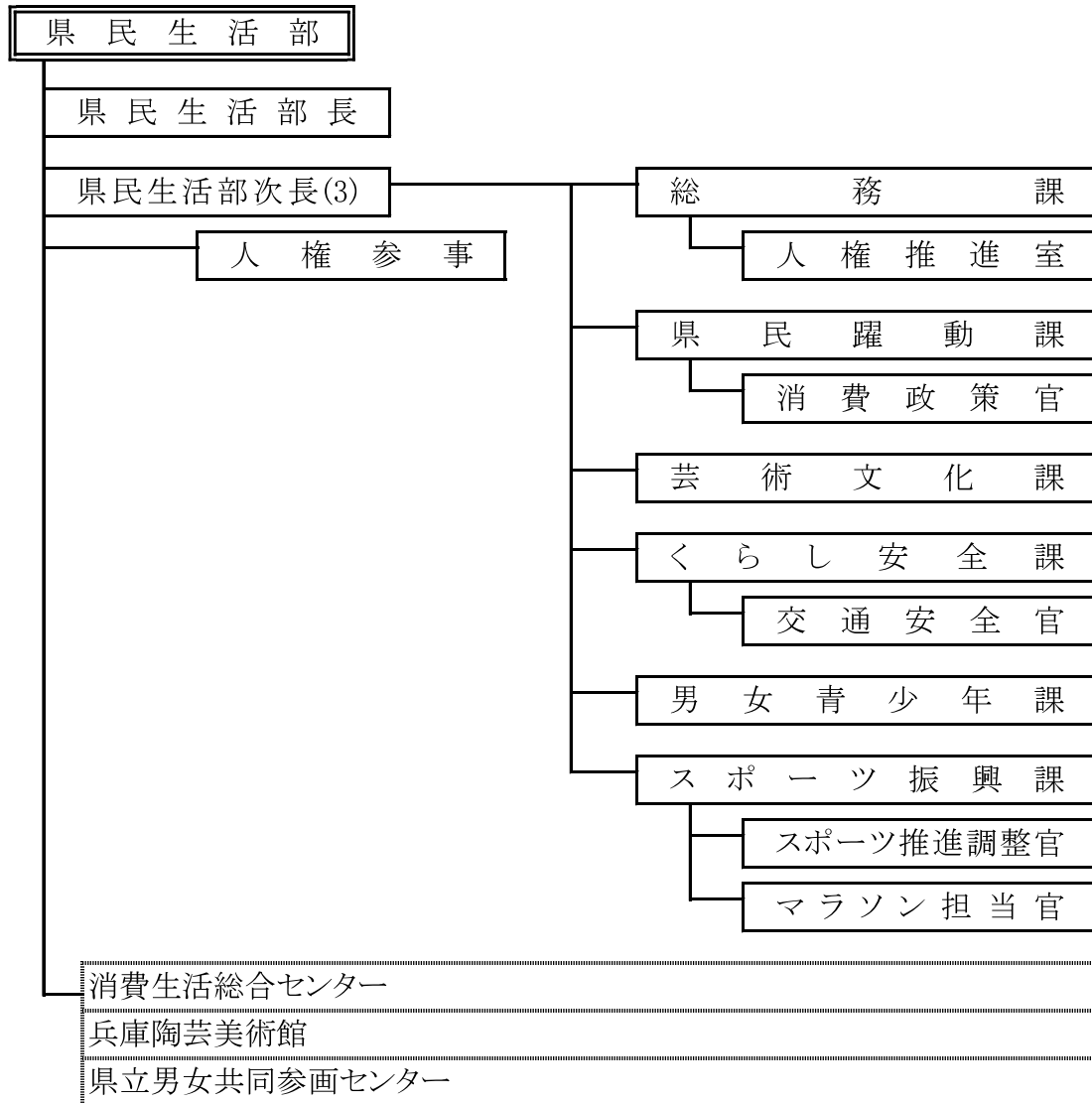
競技スポーツの振興を図り次世代アスリートを育成するため、競技をはじめジュニア期から、トップレベルに至るまでの一貫した指導体制を強化するとともに、各競技団体等のニーズに対応した指導者養成研修会等の実施による、質の高いスポーツ指導者の育成を支援する。

### (イ) 県民スポーツ大会の開催及び国民体育大会への派遣

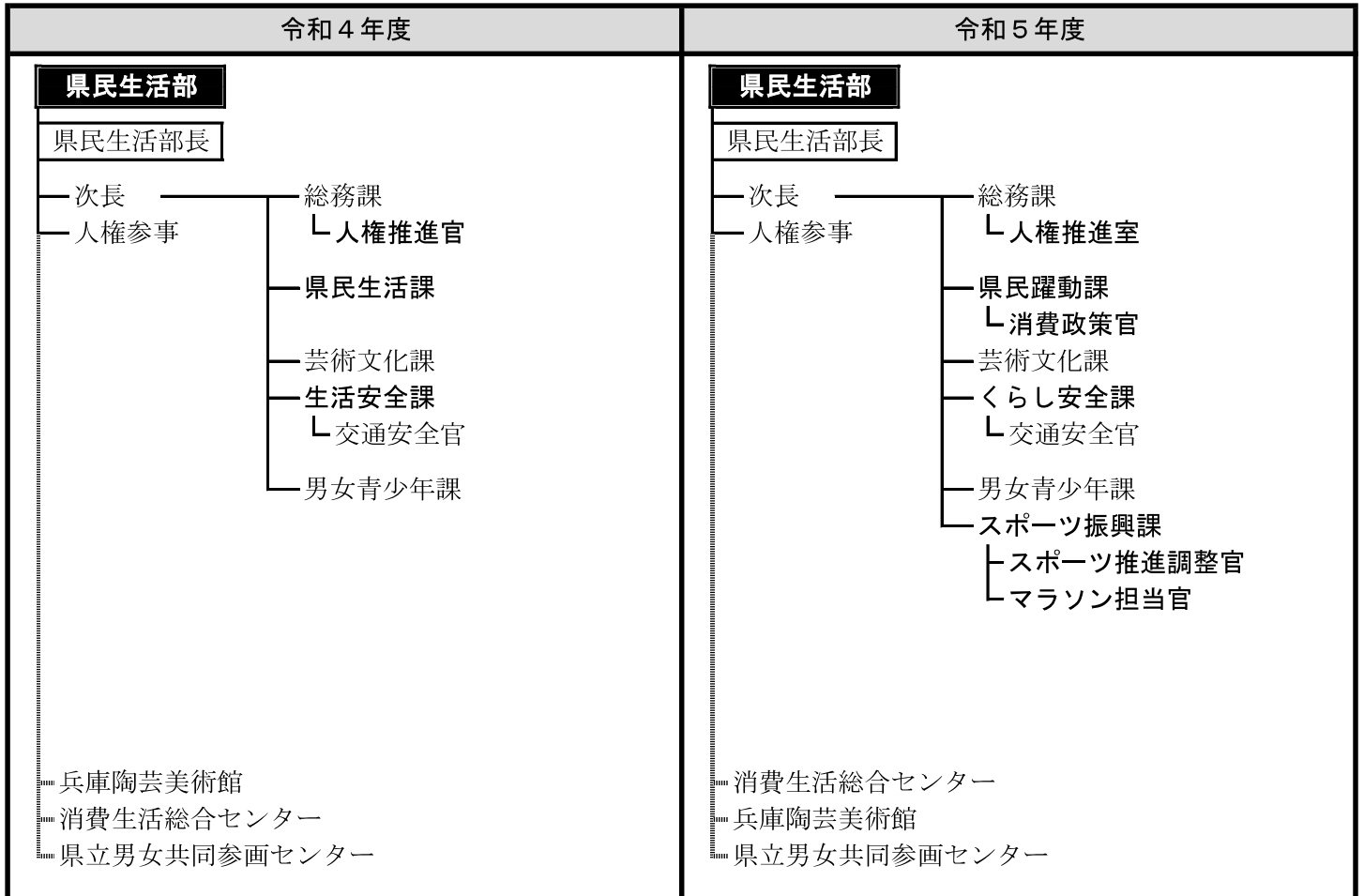
県民の体育・スポーツに対する理解と関心を深め、その実践への意欲を高める機会とするため、県民スポーツ大会を開催する。また、鹿児島県で行なわれる特別国民体育大会及び第78回国民体育大会冬季大会への選手・役員の派遣を行なう。

# 令和5年度 県民生活部組織図

(令和5年4月1日現在)



# 令和5年度 組織改正図



## 職 員 数

(令和5年4月1日現在)

		現 員	内 訳				備 考
			事 務	技 術	技能労務	教 育	
本 庁	総 務 課	21	21	0	0	0	県民生活部長、次長(3)、人権参事を含む
	県 民 躍 動 課	21	20	1	0	0	
	芸 術 文 化 課	11	11	0	0	0	
	く ら し 安 全 課	9	9	0	0	0	
	男 女 青 少 年 課	19	19	0	0	0	
	ス ポ ー ツ 振 興 課	14	14	0	0	0	
	本 庁 計	95	94	1	0	0	
地 方 機 関	消 費 生 活 総 合 セ ン タ ー	13	11	2	0	0	
	兵 庫 陶 芸 美 術 館	14	8	6	0	0	
	県 立 男 女 共 同 参 画 セ ン タ ー	8	8	0	0	0	
	地 方 機 関 計	35	27	8	0	0	
派 遣 等	人 権 啓 発 協 会	3	3	0	0	0	
	兵 庫 丹 波 の 森 協 会	5	5	0	0	0	
	兵 庫 県 生 き が い 創 造 協 会	16	15	0	1	0	
	兵 庫 県 芸 術 文 化 協 会	17	14	3	0	0	
	兵 庫 県 青 少 年 本 部	27	24	3	0	0	
	ス ポ ー ツ 協 会	3	3	0	0	0	
	派 遣 等 計	71	64	6	1	0	
合 計		201	185	15	1	0	

## 予 算 の 概 要

### 予算総括表

(単位:千円)

区 分	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
総 務 課	438,487	531,555	293,738	0	0	237,817
県 民 躍 動 課	595,168	876,379	183,786	13,358	0	679,235
芸 術 文 化 課	2,305,518	2,337,866	1,340	803,534	0	1,532,992
く ら し 安 全 課	340,758	105,573	13,170	0	0	92,403
男 女 青 少 年 課	807,053	796,495	45,650	42,422	0	708,423
ス ポ ー ツ 振 興 課	432,790	469,128	0	32,081	0	437,047
人 件 費	1,511,309	1,548,728	0	0	0	1,548,728
一 般 会 計 合 計	6,431,083	6,665,724	537,684	891,395	0	5,236,645

(単位:千円)

区 分	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
特 別 会 計	県 民 躍 動 課	187,007	87,133	1,500	85,632	0	繰越金 1
	芸 術 文 化 課	337,389	335,127	3,500	331,626	0	繰越金 1
	ス ポ ー ツ 振 興 課	2,926	2,929	0	2,929	0	0
	人 件 費	29,552	29,248	0	29,248	0	0
	勤 労 者 総 合 福 祉 施 設 整 備 事 業	556,874	454,437	5,000	449,435	0	繰越金 2
	県 民 躍 動 課	780,203	0	0	0	0	0
	芸 術 文 化 課	458,264	0	0	0	0	0
	ス ポ ー ツ 振 興 課	12,078	0	0	0	0	0
	基 金 管 理	1,250,545	0	0	0	0	0
	特 別 会 計 合 計	1,807,419	454,437	5,000	449,435	0	繰越金 2



# 事 務 概 要

令 和 5 年 度

兵 庫 県 危 機 管 理 部

## <目次>

I	重要施策体系表	3
II	重要施策	
	防災・危機管理対策の総合的推進	4
III	組織図・組織改正図（令和5年4月1日現在）	8
IV	職員数（令和5年4月1日現在）	9
V	予算の概要	
	予算総括表	10
	予算総括表（令和5年度予算推移）	10

# 令和5年度重要施策体系表

【危機管理部】

(単位：千円)

上段：R5当初予算

下段：(R5現計予算)

防災・危機管理対策の 総合的推進	防災・危機管理対策の充 実・強化	新型コロナウイルス感染 症への対応	5,689,000 (5,689,000)
		防災・危機管理体制の構 築	483,059 (483,059)
		地震・津波対策等の推進	2,688 (2,688)
	消防体制の充実・強化と 産業保安の確保	消防力の充実・強化	561,958 (561,958)
		危険物施設・高圧ガス施 設等の安全確保	57,046 (57,046)
	地域防災力の向上	住民の避難行動の支援	16,061 (16,061)
		自主防災組織の活性化	52,472 (52,472)
		企業防災力の強化促進	9,884 (9,884)
	被災者・被災地支援の推 進	兵庫県住宅再建共済制度 の推進	110,436 (110,436)
		東日本大震災等への支援	2,531 (2,531)
	阪神・淡路大震災の経 験・教訓の継承・発信	「震災を風化させない」 取組の推進	6,916 (6,916)
		人と防災未来センターの 運営	606,592 (606,592)
		国際防災・人道支援活動 の推進	20,023 (30,023)
	大阪・関西万博開催に向 けた取組推進	防災ツーリズムの推進	10,470 (10,470)
	広域防災の推進	関西広域連合の取組	(—) (—)
			(—)
			(—)

## 1 防災・危機管理対策の総合的推進

### (1) 防災・危機管理対策の充実・強化

#### ア 新型コロナウイルス感染症への対応

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症となり、同日付けで県対策本部を廃止したが、今後も当面の間（9月末までを目途）は、関係者間の情報共有を図るため、連絡会議の体制を継続する。また、次の感染症対策に活かすため、兵庫県新型コロナ対策検証PT（仮称）を立ち上げ、有識者等の意見も聞きながら、これまでの対策の検証を行う。

#### イ 防災・危機管理体制の構築

##### (ア) 全庁的な防災・危機管理体制の構築

自然災害や大規模事故、感染症等の危機事案の発生に対しては、対策本部や警戒本部、連絡会議等を設置して対処する。また、各部局、県民局・県民センターに危機管理員を設置し、平常時からの全庁的な防災・危機管理体制を充実するとともに、災害時に備えた24時間監視・即応体制を確立する。

##### (イ) 実践的な防災訓練の実施

防災関係機関の連携強化、県民の防災意識の高揚を図るため、県と丹波地域の2市による兵庫県・丹波地域合同防災訓練を丹波地域で令和5年9月に実施するほか、南海トラフ地震及び日本海沿岸地域地震を想定した津波一斉避難訓練（令和5年11月）を実施する。

##### (ウ) 防災情報の発信・共有化

災害情報等の収集・伝達・共有を図るため、兵庫県防災行政無線（衛星系・地上系）及びフェニックス防災システムを運用する。フェニックス防災システムでは、災害現場等の遠隔情報共有システムやSNS情報収集システムの活用により、情報収集力の強化を図る。また、携帯電話等を利用し、県民に直接、災害情報、避難情報等を発信する「ひょうご防災ネット」について、スマートフォン向けアプリのシステム増強や一層の普及を行い、防災情報の発信を強化する。

##### (エ) ドローンによる大量物資搬送等の新たな実証事業の実施

物資搬送分野でも研究開発が進むドローンを活用し、災害発生時の速やかな被災者支援や物資搬送等の実証実験を防災訓練等において実施する。

#### ウ 地震・津波対策等の推進

##### (ア) 地域防災計画の見直し

防災基本計画の修正や本県の防災対策への取組状況等、最新の知見を反映し、所要の見直しを行う。

##### (イ) 地震・津波対策アクションプログラムの推進

「南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム」及び「日本海沿岸地域

地震・津波対策アクションプログラム」に基づき、ハード・ソフト対策を総合的に推進する。

(ウ) 防災啓発動画の作成

近年頻発する豪雨災害などの自然災害への対策や、南海トラフ地震・津波対策アクションプログラムなどの新たな要素を盛り込み、学生や若者の意見を反映させた啓発動画を作成する。

(2) 消防体制の充実・強化と産業保安の確保

ア 消防力の充実・強化

(ア) 消防力の充実・強化

市町等が行う消防設備の整備、消防の広域化、救急業務の高度化等に対する指導・助言、消防団が自主防災組織と連携して行う実践的な訓練や消防団員の加入促進等への支援、女性消防団員活性化に係る取組への支援等により、消防力の充実強化を図る。

(イ) 消防防災ヘリコプターの運航

救急・救助活動、火災防衛活動、情報収集活動等を行うため、消防防災ヘリコプターを運航する。

(ウ) 救急業務の高度化

消防本部・医療機関等で構成するメディカルコントロール協議会を運営し、救急業務の実施基準の策定・見直し、救急活動の事後検証等の円滑な救急搬送に向けた検討等を行い、救急業務の高度化を図る。

イ 危険物施設・高圧ガス施設等の安全確保

石油コンビナート等における危険物施設等の事故を防止するため、関係機関・事業所が参画した訓練や危険物取扱者に対する講習会を行うとともに、消防本部と連携し、事業所への立入検査や指導の徹底を図る。

また、高圧ガス・火薬類の安全確保と電気工事の適正実施のため、関係法令に基づく許可や検査を行うとともに、事業者の自主保安体制の確立を指導する。

(3) 地域防災力の向上

ア 住民の避難行動の支援

(ア) 避難行動要支援者の個別避難計画作成の促進

地域の災害危険度や要支援者本人の状況を踏まえ、優先度の高い要支援者について福祉事業者や自主防災組織等と連携し、実効性のある個別避難計画作成する市町に対して支援を行うとともに、地域で個別避難計画作成に参画する人材を育成するなど、避難行動要支援者対策の推進を図る。

(イ) マイ避難カードの普及促進

避難を躊躇することがないように、自らの逃げ時や複数の避難先等をあらかじめ決めておく「マイ避難カード」の作成について、ワークショップの開催や地域への防災専門家の派遣等を通じて全県に展開し、住民の避難行動を支援

する。

#### イ 自主防災組織の活性化

地域における防災の担い手を育成するため、広域防災センターに整備した研修宿泊施設を活用し、防災の知識・技術を体系的に学ぶひょうご防災リーダー講座を実施する。また、ひょうご防災特別推進員の派遣等により、自主防災組織の訓練実施などを支援する。

#### ウ 企業防災力の強化促進

質の高いBCPの策定及びBCMの確立・実践を推進するため、県内企業への伴走型支援により、災害時にもしなやかに立ち直る企業のレジリエンスを強化する。

### (4) 被災者・被災地支援の推進

#### ア 兵庫県住宅再建共済制度の推進

被災した住宅の再建を支援する共助の仕組みである「兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）」の普及を図るため、加入促進の取組を引き続き推進する。

また、加入者を増加すべく、効果測定型のネット広告を出稿し、より優れた手法を案出する。

#### イ 東日本大震災等への支援

被災地の復興業務を支援するための職員派遣等を継続する。

### (5) 阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承・発信

#### ア 「震災を風化させない」取組の推進

阪神・淡路大震災の経験と教訓を忘れることなく次世代へ伝えるとともに、南海トラフ地震等大規模災害に備えるため、「ひょうご安全の日のつどい」や助成事業等を実施する。また、「新ひょうご防災アクション」を活用して、個人・地域・企業のそれぞれが自ら考え主体的に防災・減災活動に取り組む防災力強化県民運動を推進する。

あわせて、県民の自宅備蓄を更に促進すべく、全県で小売店舗等と連携・共同し、災害への備えの機運を醸成する。

#### イ 人と防災未来センターの運営

阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献することを目的とする人と防災未来センターを運営する。

#### ウ 国際防災・人道支援活動の推進

神戸東部新都心に集積する国際防災関係機関の活動を支援し、国際防災・人道支援活動を推進するとともに、これらの機関の有機的な連携を促進する。

また、戦禍が続くウクライナを支援するため、阪神・淡路大震災からの「創

造的復興」の理念を活かした提言を作成するとともに、令和5年2月の地震により大きな被害が生じているトルコに対する支援を継続する。

## (6) 大阪・関西万博開催に向けた取組推進

### ア 防災ツーリズムの推進

2025年の「大阪・関西万博」において、人と防災未来センター、三木の広域防災センター、E-ディフェンスをフィールドパビリオンとして活用する他、それらの防災関連資源と周辺の観光資源を組み合わせたツアー「防災ツーリズム」を実施することで、「防災意識の向上」と「地域の活性化」の両立を図り、阪神・淡路大震災からの「創造的復興」、「防災先進県ひょうご」としての取組を全国及び海外に発信する。

あわせて、公民連携による「防災まち歩き」を展開し、万博と同年の震災30年の節目に向けた機運を醸成する。

## (7) 広域防災の推進

### ア 関西広域連合の取組

#### (ア) 関西全体の防災・減災対策の推進

南海トラフ地震等の大規模広域災害発生時における、広域連合、構成団体等の災害対応能力の向上を目指すため、関西災害時物資供給協議会に参画する民間事業者、ライフライン事業者、関係機関などと関西広域応援訓練（図上訓練・実動訓練）を実施し、関西防災・減災プラン等の計画の実効性の確保を図る。

#### (イ) 防災庁創設に向けた啓発活動

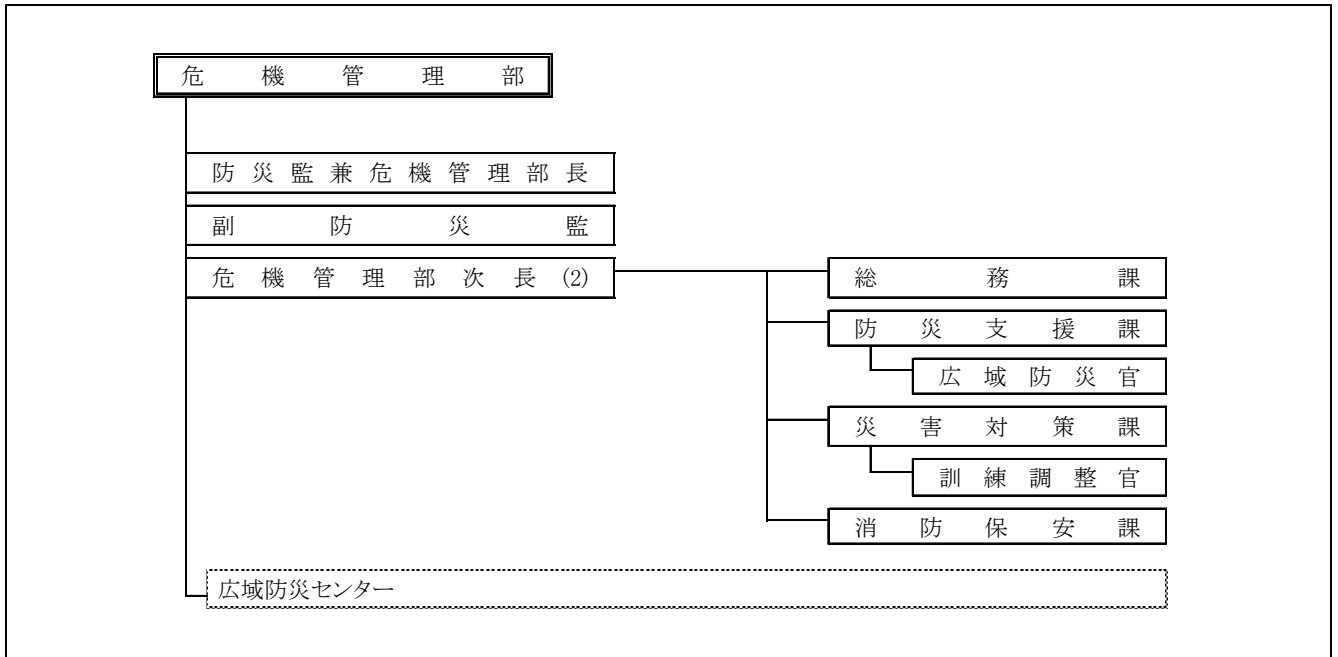
事前防災から復旧・復興までを担う専門組織である防災庁の創設について、国にその実現を働きかけるとともに、防災イベントや防災訓練など様々な機会を通じ、シンポジウム・セミナーの開催、パネル展示、啓発用動画の活用などにより、防災庁の必要性等を発信する。

#### (ウ) 新型コロナウイルス感染症への取組

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症へ移行した。今年度は、検証を踏まえたプランの改定を行うとともに、引き続き、全国知事会等とも連携しながら、府県市民の不安に寄り添った対応や、医療現場の課題を国に届けるなどの働きかけを実施する。

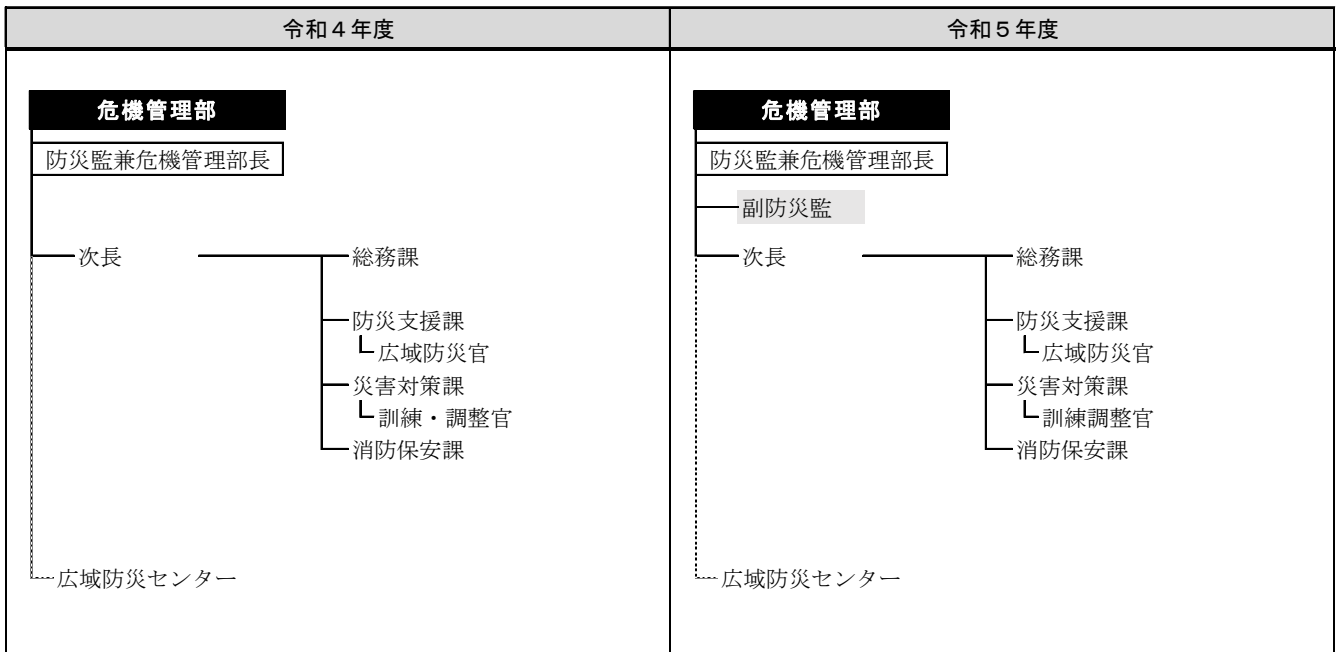
# 令和5年度 組織図

(令和5年4月1日現在)



# 令和5年度 組織改正図

(令和5年4月1日現在)





## 職 員 数

(令和5年4月1日時点)

本 庁	現 員	内 訳			備 考
		事 務	技 術	技能労務	
総 務 課	15	14		1	防災監、副防災監、次長2名を含む
防 災 支 援 課	20	20			東北派遣1名を含む
災 害 対 策 課	17	15	2		
消 防 保 安 課	17	11	6		
本 庁 計	69	60	8	1	

地方機関	現 員	内 訳			備 考
		事 務	技 術	技能労務	
広域防災センター	8	6	2		

派 遣 等	現 員	内 訳			備 考
		事 務	技 術	技能労務	
アジア防災センター	2	2			
国際協力機構関西センター	1	1			
兵庫県住宅再建共済基金	3	3			
派 遣 等 計	6	6	0	0	

危機管理部	現 員	内 訳			備 考
		事 務	技 術	技能労務	
合 計	83	72	10	1	

# 予 算 の 概 要

## [予算総括表]

(単位:千円)

区 分		令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	財 源 内 訳			
				国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
一 般	総 務 課	69,333	105,708	0	4,303	0	101,405
	防 災 支 援 課	7,459,345	6,471,369	6,030,365	22,306	0	418,698
	災 害 対 策 課	380,183	401,399	43,800	45,765	0	311,834
	消 防 保 安 課	687,697	671,638	32,923	184,494	0	454,221
	人 件 費	839,861	691,021	0	0	0	691,021
一 般 会 計 合 計		9,436,419	8,341,135	6,107,088	256,868	0	1,977,179

## [予算総括表（令和5年度予算推移）]

(単位:千円)

区 分		令和5年度		
		当 初 予 算 額	3 月 補 正 額	現 計
一 般 会 計	総 務 課	105,708	0	105,708
	防 災 支 援 課	6,471,369	10,000	6,481,369
	災 害 対 策 課	401,399	0	401,399
	消 防 保 安 課	671,638	0	671,638
	人 件 費	691,021	0	691,021
一 般 会 計 合 計		8,341,135	10,000	8,351,135

## 6月定例会提出予定議案

# 条例・事件決議

令和5年5月25日

財 務 部



# 1 離島振興対策実施地域における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

## 1 制定の理由

離島振興法第20条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正により、地方税の課税免除に伴う減収補填措置の適用要件が見直されたことを踏まえ、事業税の課税免除に係る規定等について所要の整備を行う。

## 2 制定の概要

- (1) 知事は、離島振興法に規定する産業の振興を促進する区域（以下「産業振興促進区域」という。）内において同法に規定する離島振興計画に振興すべき業種として定められた製造の事業等の用に供する設備（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に規定する過疎地域等のうち産業の振興のための取組が積極的に促進されるものとして租税特別措置法施行令で定める地区（以下「過疎地区」という。）内において営む当該製造の事業等の用に供する設備を除く。）のうち規則で定めるものを新設し、又は増設した者について、事業税の課税免除をすることができるものとする（第2条関係）。
- (2) 知事は、産業振興促進区域内において畜産業、水産業又は薪炭製造業を行う一定の個人（過疎地区内において畜産業又は水産業を行う個人を除く。）について、事業税の課税免除をすることができるものとする（第3条関係）。
- (3) その他規定の整備を行う（第1条関係）。

## 3 施行期日等

### (1) 施行期日

公布の日

### (2) 経過措置

ア 2(1)は、この条例の施行の日以後に新設され、又は増設される設備について適用し、施行日前に新設され、又は増設された設備については、なお従前の例による。

イ 2(2)は、令和5年以後の年の年中における事業の所得に対して課する個人の事業税について適用し、令和4年以前の年の年中における事業の所得に対して課する個人の事業税については、なお従前の例による。